

広島広域都市圏発展ビジョン

～誰もが“住み続けたい”“住んでみたい”広島広域都市圏を目指して～

平成 28 年 3 月

広島市

目 次

	頁
I 連携中枢都市圏の形成に向けて	1
1 本ビジョン策定の趣旨	1
2 連携中枢都市圏及び構成市町の名称	1
(1) 連携中枢都市圏の名称	1
(2) 圏域を構成する市町の名称	1
3 取組の期間	2
4 推進体制	2
II 広島広域都市圏の中長期的な将来像	3
1 広島広域都市圏の概況	3
(1) 人口	3
(2) 産業構造	6
(3) 高次都市機能の集積状況	19
2 広島広域都市圏の将来像 ― “200 万人広島都市圏構想” ―	29
3 目指す都市圏像・施策・取組の体系	31
III 連携協約に基づき推進する具体的取組	33
1 ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏を創る (圏域全体の経済成長をけん引する)	33
(1) 「ローカル経済圏」の構築に向けた仕組みを創る	33
(2) 次世代へ変革を続ける産業を支援する	35
(3) 世界が注目する観光都市圏へ挑戦する	43
(4) 魅力ある里山・里海産業を支援する	47
(5) 「若者人財」の地産地活を支援する	50
2 どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏を創る (高次の都市機能を集積・強化する)	51
(1) 安心して暮らせるための高度な医療サービスを提供する	51
(2) 圏域内の公共交通網等を充実・強化する	54
(3) 地域貢献人材を育成する大学のネットワークを支援する	55
3 住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏を創る (圏域全体の生活関連機能サービスを向上させる)	56
(1) 暮らしの質を高める（生活機能の強化）	56
(2) 結び付きやネットワークを強化する	67
(3) 職員を育成・確保し、事務を効果的・効率的に進める (圏域マネジメント能力の強化)	74
参考資料	
重要業績評価指標（KPI）に関する説明資料	80

I 連携中枢都市圏の形成に向けて

1 本ビジョン策定の趣旨

連携中枢都市圏の形成に取り組む広島広域都市圏は、広島市の都心部からおおむね 60 km の圏内にある、東は三原市エリアから西は山口県柳井市エリアまでの 24 市町で構成されています。

広島広域都市圏では、1993 年、13 市町により「広島広域都市圏形成懇談会」を設立以降、圏域というエリア設定を生かしてその一体的発展に向けた交流・連携を推進してきました。2012 年 2 月には 4 町が加わり、「懇談会」を「広島広域都市圏協議会」に改称し、さらに、2015 年 7 月、7 町が加わって、現在に至っています。「広島広域都市圏協議会」では、圏域内のまちの活性化と産業・経済の活力増進を図ることを目的として「まち起こし協議会」を設置し、「神楽」や「食と酒」といった地域資源を積極的に活用した取組を進めています。

しかしながら、全国的に人口減少・少子高齢社会が到来する中であって、今後何ら対策を講じなければ、本圏域もその例外ではあり得ません。人口減少・少子高齢化に歯止めを掛け、圏域の経済を活性化し自律的で持続的な発展を図るとともに、中四国地方の発展に寄与する役割を担い続けていくためには、ヒト・モノ・カネ・情報の循環を基調とする「ローカル経済圏」を構築する必要があります。

そこで、広島広域都市圏においては、経済面や生活面で深く結び付いている圏域内の 24 市町が、これまでの「広島広域都市圏協議会」の取組を基礎とした、“都市連盟”とも言うべき強固な信頼関係を背景に、この度国が設けた「連携中枢都市圏制度[※]」に依拠しながら、地域の資源を圏域全体で活用する様々な施策を展開することで、圏域経済の活性化と圏域内人口 200 万人超を目指す「200 万人広島都市圏構想」の実現を図ることとしました。

本ビジョンは、こうした都市圏の目指す将来像を示すとともに、その実現に向けて取り組む具体的な施策を取りまとめたものです。

※ 「連携中枢都市圏制度」は、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するため、指定都市など一定の要件を満たす連携中枢都市が近隣市町と「連携協約」を締結すること等により圏域を形成し、①圏域全体の経済成長のけん引、②高次の都市機能の集積・強化、③圏域全体の生活関連機能サービスの向上を図る施策を実施する制度であり、地方交付税による財政措置が講じられるものです。

2 連携中枢都市圏及び構成市町の名称

(1) 連携中枢都市圏の名称

広島広域都市圏

(2) 圏域を構成する市町の名称

広島県：広島市（連携中枢都市）、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町

山口県：岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町

〈計 11 市 13 町〉

〔図表 I-1 広島広域都市圏〕



3 取組の期間

2016 年度から 2020 年度までの 5 年間とします。

なお、毎年度所要の変更を行います。

4 推進体制

本ビジョンの推進に当たっては、「広島広域都市圏協議会」の構成市町と協議・調整を行い、圏域の総力を挙げて着実に実施していきます。

また、本ビジョンにおいて設定した重要業績評価指標（KPI）を基に、実施した施策や事業の効果について、経済団体や教育機関等で構成する「広島の拠点性強化に向けた懇話会」と、その検討部会である「同懇話会ワーキンググループ会議」の意見を踏まえ検証を行い、必要に応じて本ビジョンを改訂するというPDCAサイクル※を実践します。

※ PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の四つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

Ⅱ 広島広域都市圏の中長期的な将来像

1 広島広域都市圏の概況

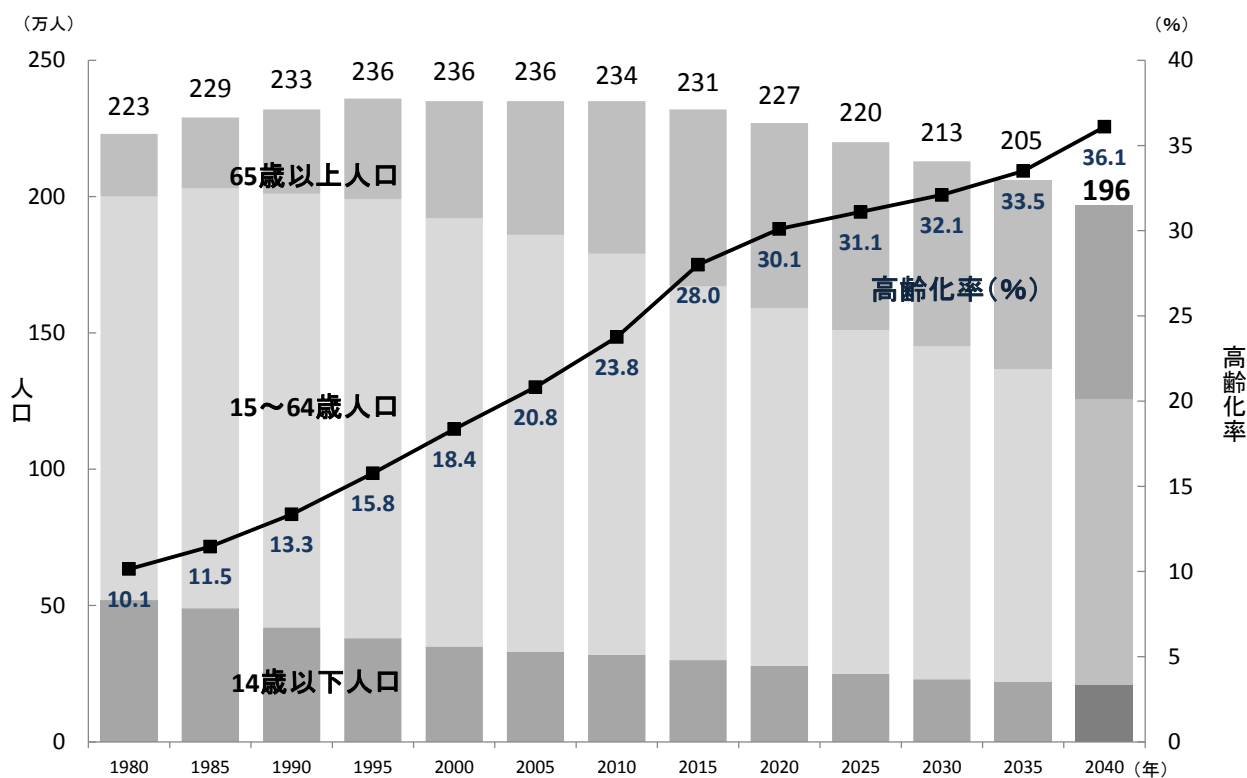
(1) 人口

広島広域都市圏の人口は、1990年代末頃までは増加していましたが、2000年代に入ると伸び悩み、10年前の2005年に約236万人に達したのをピークに減少に転じています。「国立社会保障・人口問題研究所」（以下「社人研」という。）が2013年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、2040年には約196万人になり、それ以降も減少すると推計されています。

高齢化率は、2010年の約24%から2040年には約36%になり、それ以降も上昇すると見込まれています。

一方、年少（14歳以下）人口及び生産年齢（15～64歳）人口の人口全体に対する比率は、低下を続けると見込まれています。

〔図表Ⅱ-1 圏域の人口推移と高齢化率〕



資料：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」

〔図表Ⅱ-2 構成市町別の現在の人口及び将来推計人口〕

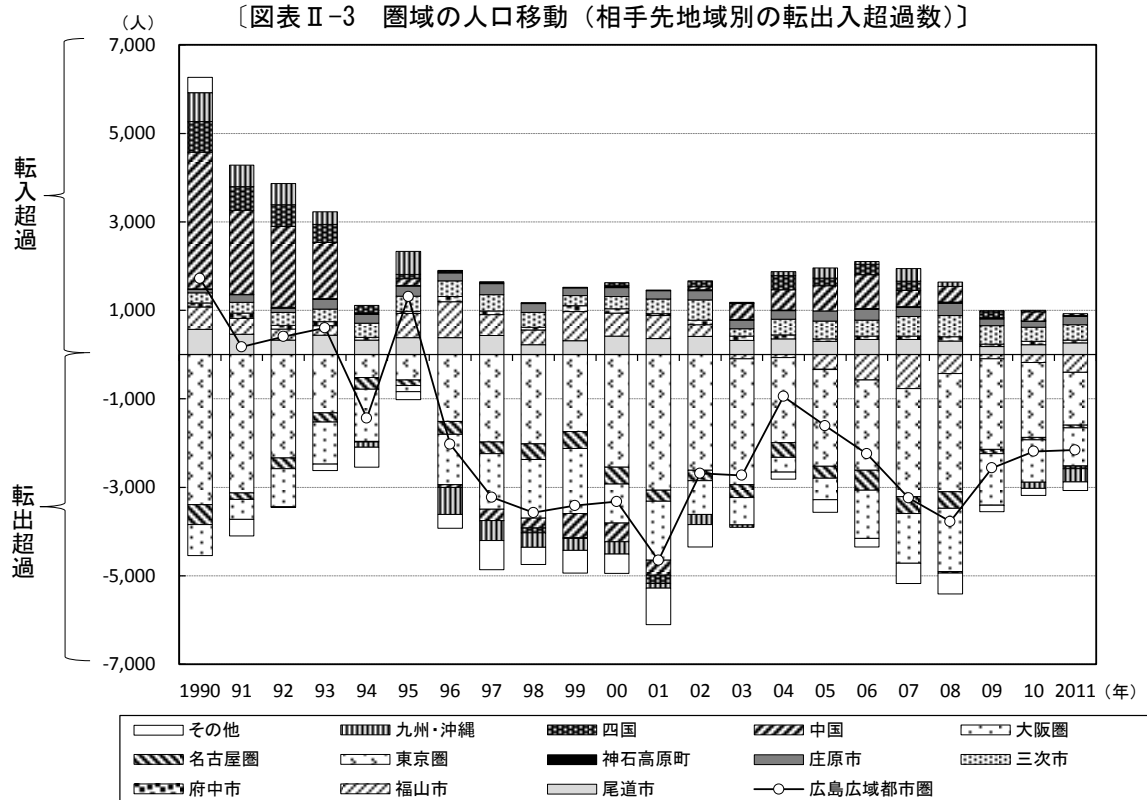
(単位：人、%)

	2010年	2020年	2030年	2040年	増減率
広島市	1,173,843	1,185,799	1,152,734	1,093,410	△ 6.9
呉市	239,973	215,077	188,206	161,954	△ 32.5
竹原市	28,644	24,810	20,890	17,109	△ 40.3
三原市	100,509	92,069	82,355	72,176	△ 28.2
大竹市	28,836	25,867	22,508	19,080	△ 33.8
東広島市	190,135	193,972	192,593	186,490	△ 1.9
廿日市市	114,038	108,624	100,168	89,410	△ 21.6
安芸高田市	31,487	27,800	24,208	20,831	△ 33.8
江田島市	27,031	22,129	17,715	13,816	△ 48.9
府中町	50,442	48,855	45,971	42,350	△ 16.0
海田町	28,475	27,221	25,370	23,116	△ 18.8
熊野町	24,533	22,944	20,433	17,651	△ 28.1
坂町	13,262	13,126	12,681	12,135	△ 8.5
安芸太田町	7,255	5,605	4,276	3,227	△ 55.5
北広島町	19,969	17,732	15,515	13,527	△ 32.3
大崎上島町	8,448	6,801	5,457	4,378	△ 48.2
世羅町	17,549	15,168	12,985	11,053	△ 37.0
岩国市	143,857	130,300	115,341	100,673	△ 30.0
柳井市	34,730	31,371	27,679	24,059	△ 30.7
周防大島町	19,084	14,785	11,257	8,498	△ 55.5
和木町	6,378	6,161	5,848	5,523	△ 13.4
上関町	3,332	2,508	1,860	1,388	△ 58.3
田布施町	15,986	14,904	13,448	11,897	△ 25.6
平生町	13,491	12,326	10,970	9,651	△ 28.5
広島広域都市圏	2,341,287	2,265,954	2,130,468	1,963,402	△ 16.1

注) 増減率は、2040年人口と2010年人口を比較しています。

資料：総務省「平成22年国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」

〔図表Ⅱ-3 圏域の人口移動（相手先地域別の転出入超過数）〕



注) 山口県各市町を除きます。

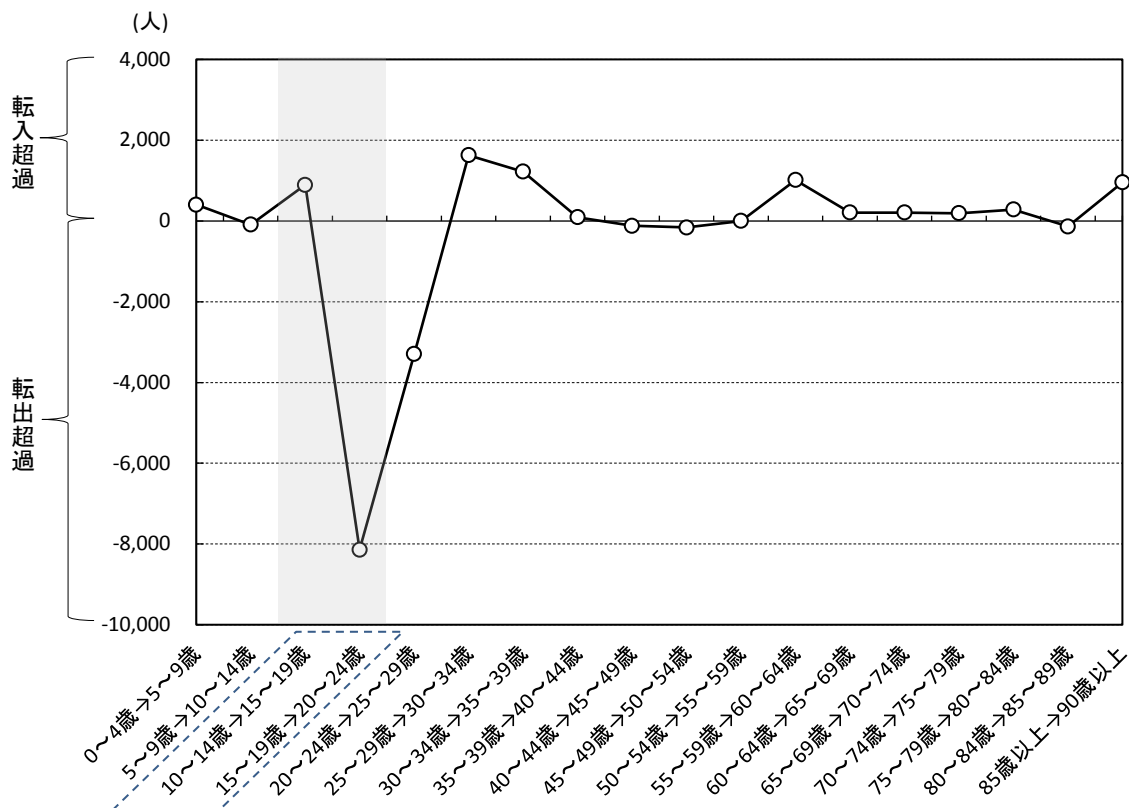
資料：広島県「人口移動統計調査」

広島広域都市圏（図表Ⅱ-3により山口県内市町を除きます。）では、過去から東京圏等の三大都市圏への人口流出が継続していますが、1990年代半ばまでは、三大都市圏への人口流出をカバーするだけの中四国・九州地域からの人口流入があったことから、圏域全体としては人口が増加していました。

しかしながら、1990年代後半以降は中四国・九州地域からの人口流入が減少しており、このことが人口減少（社会減）の要因になったと考えられます。

広島広域都市圏の人口移動の状況を年齢階級別の純移動数で見ると、大学進学に当たる年代（10～14歳が15～19歳になる時期）は、転入超過となっていますが、就職に当たる年代（15～19歳が20～24歳になる時期）は、転出超過となっています。

〔図表Ⅱ-4 圏域の年齢（5歳階級）別人口移動の状況（2005年→2010年）〕



注) 5年後の5歳階級別人口から、5年前の5歳階級別人口に生残率（1－死亡率）を乗じたものを差し引くことで、5年間で移動のみにより増減した人口を表すものです。

資料：総務省「国勢調査」

〈取組の方向性〉

- 人口流出を抑制し人口流入を促進するためには、大学等新卒世代を誘引する就業機会を創出するとともに、U I J ターンによる人口の還流・逆流を図る必要があります。

(2) 産業構造

① 事業所数及び従業者数

圏域内の 24 市町合計の事業所数は 103,876 か所、従業者数は 1,045,808 人で、ほぼ半数が広島市に集中しています。

その中で、第一次産業では北広島町及び世羅町に事業所及び従業者の大きな集積が見られるほか、第二次産業では広島市、呉市及び東広島市の集積が大きくなっています。

また、第三次産業では、半数以上が広島市に集積しています。

〔図表Ⅱ-5 構成市町別の産業別事業所数（2014 年）〕

(単位：事業所，%)

	第一次産業		第二次産業		第三次産業		合 計	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
広島市	94	15.0	7,640	44.9	47,073	54.6	54,807	52.8
呉市	39	6.2	1,881	11.1	8,147	9.4	10,067	9.7
竹原市	12	1.9	277	1.6	1,095	1.3	1,384	1.3
三原市	54	8.6	756	4.4	3,693	4.3	4,503	4.3
大竹市	10	1.6	236	1.4	1,010	1.2	1,256	1.2
東広島市	62	9.9	1,473	8.7	5,696	6.6	7,231	7.0
廿日市市	42	6.7	788	4.6	3,473	4.0	4,303	4.1
安芸高田市	45	7.2	337	2.0	975	1.1	1,357	1.3
江田島市	35	5.6	243	1.4	934	1.1	1,212	1.2
府中町	1	0.2	244	1.4	1,460	1.7	1,705	1.6
海田町	1	0.2	180	1.1	1,009	1.2	1,190	1.1
熊野町	1	0.2	232	1.4	525	0.6	758	0.7
坂町	3	0.5	79	0.5	413	0.5	495	0.5
安芸太田町	13	2.1	116	0.7	364	0.4	493	0.5
北広島町	78	12.5	275	1.6	807	0.9	1,160	1.1
大崎上島町	8	1.3	124	0.7	474	0.5	606	0.6
世羅町	79	12.6	185	1.1	651	0.8	915	0.9
岩国市	26	4.2	1,182	6.9	5,041	5.8	6,249	6.0
柳井市	15	2.4	243	1.4	1,607	1.9	1,865	1.8
周防大島町	2	0.3	158	0.9	762	0.9	922	0.9
和木町	—	—	53	0.3	112	0.1	165	0.2
上関町	1	0.2	57	0.3	165	0.2	223	0.2
田布施町	4	0.6	146	0.9	369	0.4	519	0.5
平生町	1	0.2	113	0.7	377	0.4	491	0.5
広島広域都市圏	626	100.0	17,018	100.0	86,232	100.0	103,876	100.0

注 1) 第一次産業のうち、農業・林業・漁業に属する個人経営の事業所は調査の対象外です。

注 2) 第三次産業のうち、家事サービス業に属する事業所及び外国公務に属する事業所は調査の対象外です。

注 3) 単位未満は四捨五入したため、総数とその内訳の合計とは必ずしも一致しません。

資料：総務省「平成 26 年経済センサス基礎調査」

〔図表Ⅱ-6 構成市町別の産業別従業者数（2014年）〕

（単位：人、％）

	第一次産業		第二次産業		第三次産業		合計	
	従業者数	構成比	従業者数	構成比	従業者数	構成比	従業者数	構成比
広島市	844	11.4	100,887	41.2	478,157	60.2	579,888	55.4
呉市	508	6.8	29,976	12.3	64,392	8.1	94,876	9.1
竹原市	165	2.2	3,129	1.3	7,548	1.0	10,842	1.0
三原市	728	9.8	14,142	5.8	29,023	3.7	43,893	4.2
大竹市	45	0.6	5,065	2.1	8,621	1.1	13,731	1.3
東広島市	827	11.1	25,689	10.5	56,574	7.1	83,090	7.9
廿日市市	415	5.6	10,310	4.2	31,006	3.9	41,731	4.0
安芸高田市	481	6.5	4,952	2.0	7,672	1.0	13,105	1.3
江田島市	328	4.4	1,928	0.8	5,241	0.7	7,497	0.7
府中町	5	0.1	12,090	4.9	11,768	1.5	23,863	2.3
海田町	6	0.1	3,833	1.6	8,490	1.1	12,329	1.2
熊野町	5	0.1	2,412	1.0	3,538	0.4	5,955	0.6
坂町	45	0.6	922	0.4	7,117	0.9	8,084	0.8
安芸太田町	106	1.4	693	0.3	1,718	0.2	2,517	0.2
北広島町	915	12.3	3,736	1.5	5,442	0.7	10,093	1.0
大崎上島町	82	1.1	963	0.4	2,433	0.3	3,478	0.3
世羅町	1,314	17.7	1,394	0.6	3,805	0.5	6,513	0.6
岩国市	308	4.1	14,402	5.9	38,630	4.9	53,340	5.1
柳井市	226	3.0	2,457	1.0	11,557	1.5	14,240	1.4
周防大島町	15	0.2	983	0.4	3,661	0.5	4,659	0.4
和木町	－	－	1,370	0.6	1,291	0.2	2,661	0.3
上関町	14	0.2	267	0.1	693	0.1	974	0.1
田布施町	43	0.6	1,933	0.8	2,330	0.3	4,306	0.4
平生町	4	0.1	1,100	0.4	3,039	0.4	4,143	0.4
広島広域都市圏	7,429	100.0	244,633	100.0	793,746	100.0	1,045,808	100.0

注1) 第一次産業のうち、農業・林業・漁業に属する個人経営の事業所は調査の対象外です。

注2) 第三次産業のうち、家事サービス業に属する事業所及び外国公務に属する事業所は調査の対象外です。

注3) 単位未満は四捨五入したため、総数とその内訳の合計とは必ずしも一致しません。

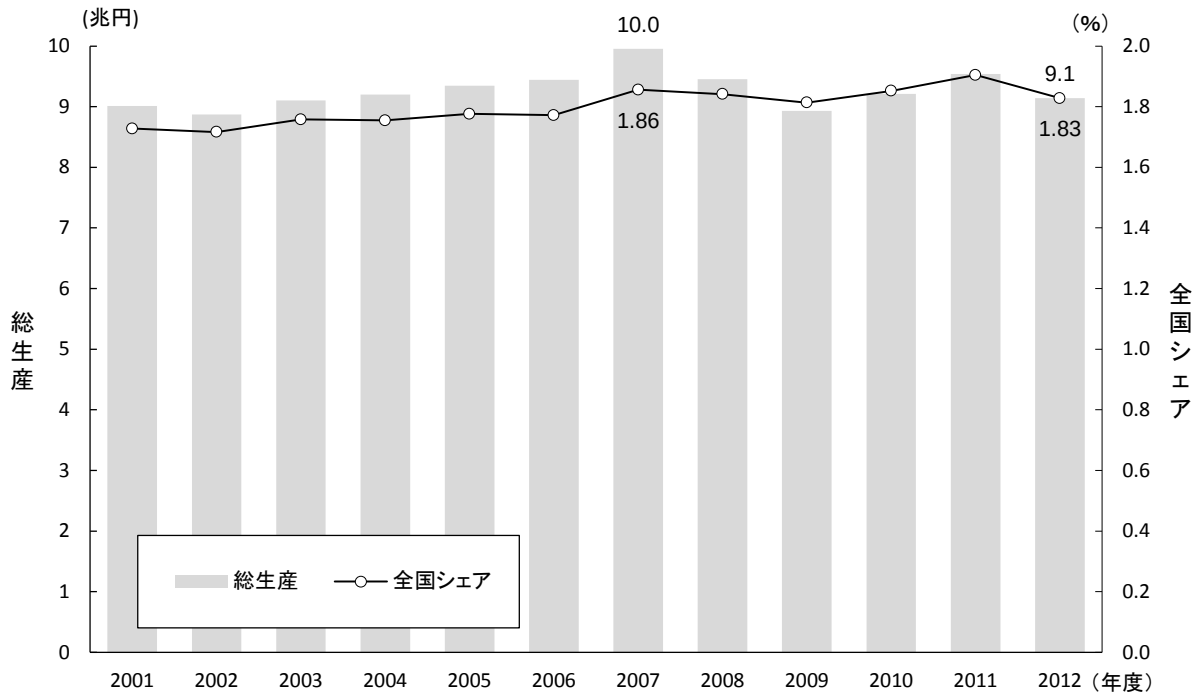
資料：総務省「平成26年経済センサス基礎調査」

② 総生産

広島広域都市圏の総生産は9兆円前後、全国シェアは1.8%程度であり、我が国の景気変動にほぼ連動して成長・縮小しつつ、長期的には横ばい傾向で推移しています。

今後は、全国的に人口減少の加速化が予測されることから、消費や就業者数の減少による経済成長の低下が懸念されます。

〔図表Ⅱ－7 圏域の総生産の推移〕



資料：内閣府「平成24年度県民経済計算」、広島県・山口県「平成24年度市町民経済計算」

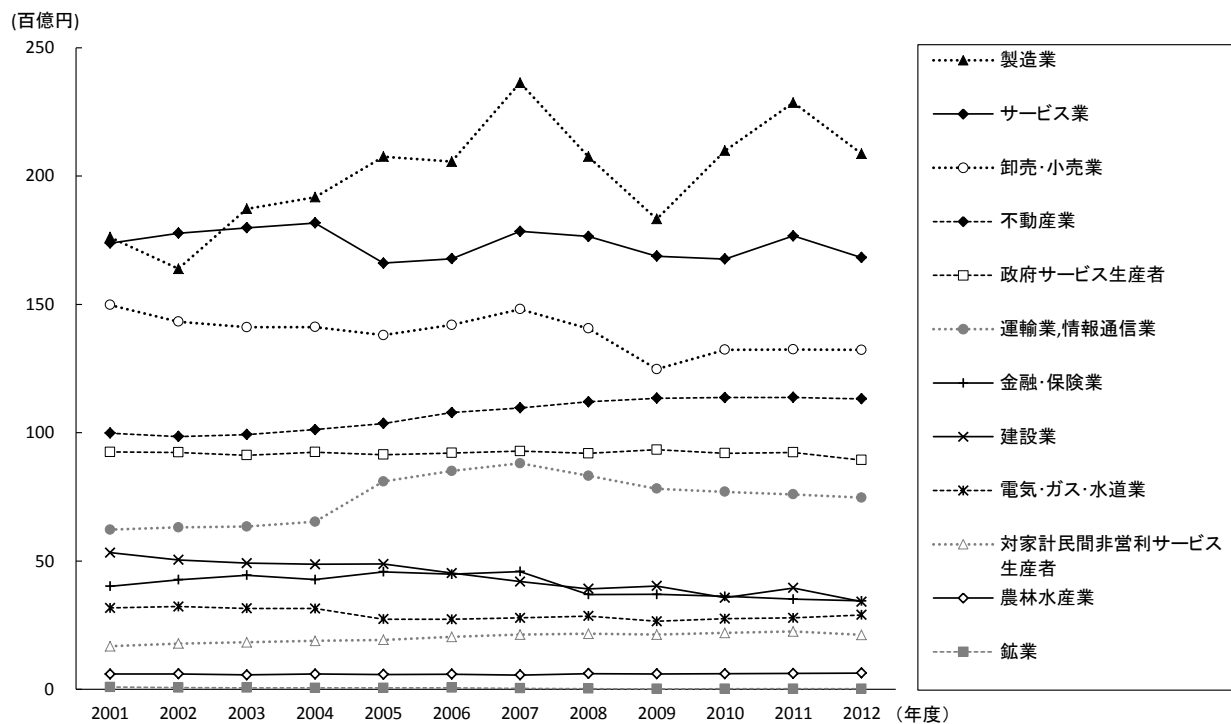
③ 経済活動別の総生産

経済活動別の総生産をみると、広島広域都市圏では製造業、サービス業、卸売・小売業が三大産業となっています。このうち、製造業は長期的に拡大傾向にあるのに対して、サービス業と卸売・小売業は停滞しています。

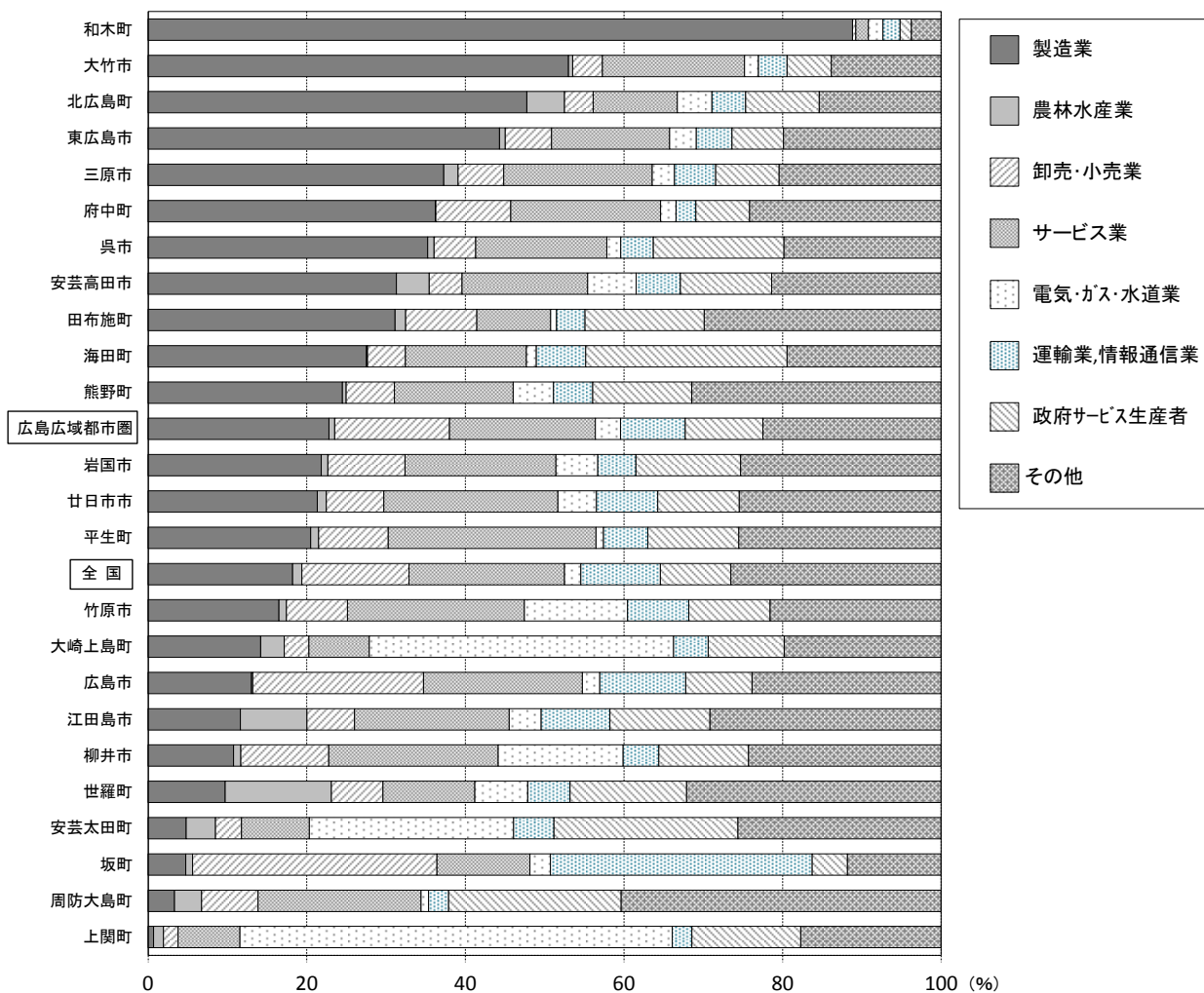
また、経済活動別総生産構成比から市町別の産業構造の特徴をみると、24市町のうち14市町で製造業の構成比が全国を上回っており、製造業の立地に特色を有する市町が多くあります。このうち、和木町、大竹市、北広島町、東広島市等で製造業の構成比が特に高くなっています。

反対に、製造業の構成比が全国を下回る10市町のうち、広島市は卸売・小売業、竹原市、柳井市及び大崎上島町は電気・ガス・水道業、坂町は卸売・小売業と運輸業・情報通信業、安芸太田町は電気・ガス・水道業、江田島市及び世羅町は農林水産業に特色があります。

〔図表Ⅱ-8 圏域の経済活動別総生産の推移〕



〔図表Ⅱ-9 構成市町別の経済活動別総生産構成比（2012 年度）〕



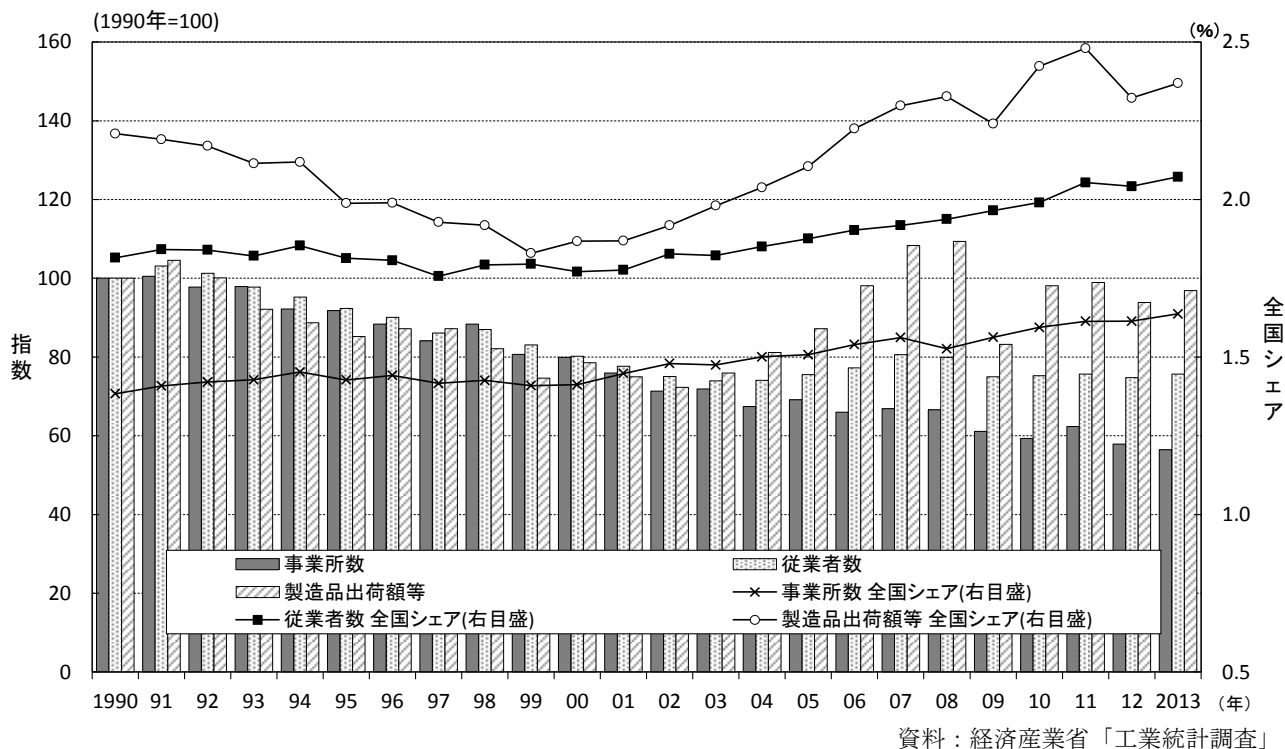
④ 工業

自動車を中心とする輸送用機械器具などの加工組立型製造業から、化学、金属製品、鉄鋼などの基礎素材型産業、食料品などの生活関連型製造業まで、広島広域都市圏には、幅広い業種のメーカーが立地しています。

圏域の製造業の製造品出荷額等は、リーマンショックによる大幅な落ち込み(2009年頃)からは持ち直しています。

製造業の事業所数(従業員数4人以上)は約3,400所、従業員数は約15万人となっており、製造品出荷額等は広島市が最も大きく、一方、労働生産性(従業員1人当たりの粗付加価値額)は和木町が最も高くなっています。

〔図表Ⅱ-10 圏域の製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移〕



〔図表Ⅱ-11 構成市町別の製造業の事業所数・従業者数(2013年)〕

	事業所数 (所)	従業者数 (人)	1事業所当たり 従業者数(人)		事業所数 (所)	従業者数 (人)	1事業所当たり 従業者数(人)
広島市	1,279	53,294	42	安芸太田町	16	240	15
呉市	441	19,470	44	北広島町	75	3,442	46
竹原市	53	1,735	33	大崎上島町	14	422	30
三原市	208	9,617	46	世羅町	41	782	19
大竹市	48	3,617	75	岩国市	169	7,718	46
東広島市	432	19,766	46	柳井市	43	1,358	32
廿日市市	167	7,136	43	周防大島町	16	339	21
安芸高田市	91	3,175	35	和木町	5	1,081	216
江田島市	45	921	20	上関町	3	26	9
府中町	28	11,627	415	田布施町	39	1,486	38
海田町	52	2,878	55	平生町	27	988	37
熊野町	92	1,793	19				
坂町	21	481	23	広島広域都市圏	3,405	153,392	45

資料：経済産業省「工業統計調査」

〔図表Ⅱ-12 構成市町別の製造品出荷額等・粗付加価値額（2013年）〕

	製造品出荷額等 (億円)	粗付加価値額 (億円)	1事業所当たり 製造品出荷額 (億円)	従業者1人当たり 粗付加価値額 (万円)
広島市	23,693	7,634	18.5	1,432
呉市	9,530	3,704	21.6	1,902
竹原市	1,174	193	22.2	1,111
三原市	3,776	1,301	18.2	1,352
大竹市	2,394	769	49.9	2,126
東広島市	8,601	2,940	19.9	1,488
廿日市市	1,885	826	11.3	1,158
安芸高田市	865	303	9.5	953
江田島市	173	82	3.8	888
府中町	2,697	613	96.3	528
海田町	834	258	16.0	896
熊野町	218	97	2.4	542
坂町	806	66	38.4	1,371
安芸太田町	49	16	3.0	650
北広島町	1,144	535	15.3	1,553
大崎上島町	601	42	42.9	992
世羅町	110	51	2.7	654
岩国市	3,029	1,242	17.9	1,609
柳井市	372	192	8.7	1,415
周防大島町	37	14	2.3	425
和木町	6,479	649	1295.8	6,008
上関町	3	2	0.9	581
田布施町	413	144	10.6	966
平生町	322	73	11.9	737
広島広域都市圏	69,205	21,746	20.3	1,418

注)「製造品出荷額等」とは、1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額をいいます。

資料：経済産業省「工業統計調査」

〈取組の方向性〉

- 輸送用機械器具製造業を中心とするものづくり産業の集積を生かした、新分野への進出等の事業展開への支援が重要です。
- デザインの活用等による製品の高付加価値化などを通して、製造業の競争力強化を図る必要があります。

⑤ 農林水産業

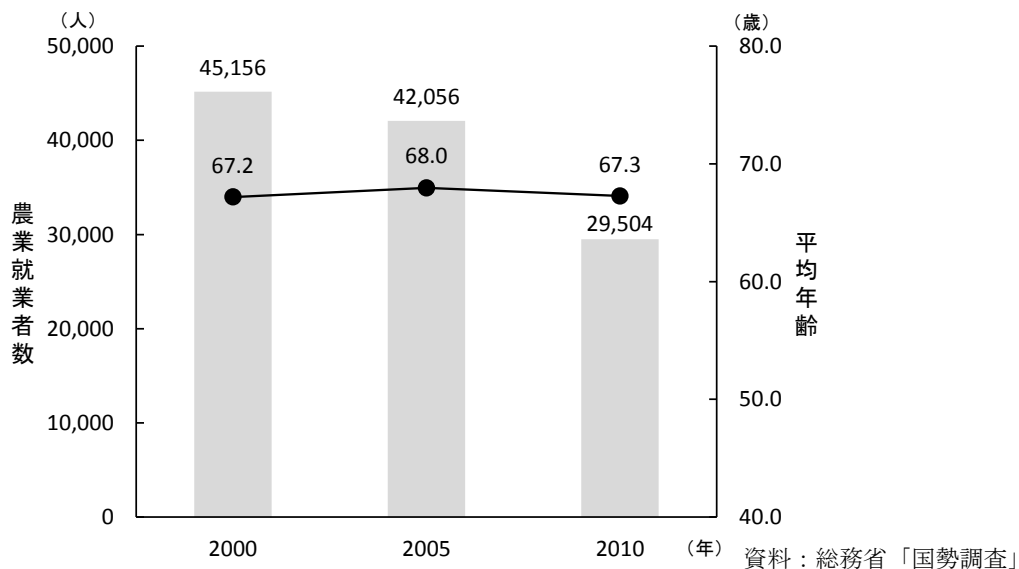
ア 農業

就業者数が大きく減少するとともに、高齢化が顕著です。

圏域全体の農業産出額は約 660 億円、総農家数は約 48,000 戸です。

農家 1 戸当たりの農業産出額は世羅町が突出して多く、大崎上島町がそれに続いています。

〔図表Ⅱ-13 圏域の農業就業人口・就業者平均年齢の推移〕



〔図表Ⅱ-14 構成市町別の農家数・産出額〕

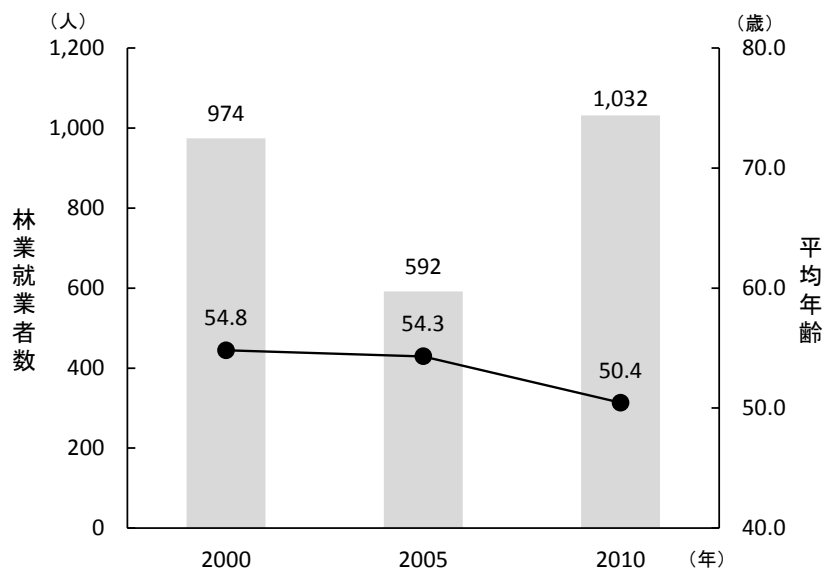
	農家数 (戸)	農業産出額 (千万円)	農家一戸当たりの 農業産出額 (万円)
広島市	6,785	588	87
呉市	3,716	474	128
竹原市	938	116	124
三原市	4,196	833	199
大竹市	300	19	63
東広島市	7,701	699	91
廿日市市	1,657	182	110
安芸高田市	4,032	633	157
江田島市	949	146	154
府中町	40	1	25
海田町	127	6	47
熊野町	560	27	48
坂町	61	2	33
安芸太田町	1,015	55	54
北広島町	2,889	560	194
大崎上島町	608	152	250
世羅町	2,486	1,055	424
岩国市	4,766	531	111
柳井市	1,752	191	109
周防大島町	1,847	200	108
和木町	38	2	53
上関町	131	7	53
田布施町	786	71	90
平生町	598	52	87
広島広域都市圏	47,978	6,602	138

資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」、「平成18年生産農業所得統計」

イ 林業

就業者数が増加傾向にあるとともに、平均年齢が低下傾向にあります。

〔図表Ⅱ-15 圏域の林業就業人口・就業者平均年齢の推移〕



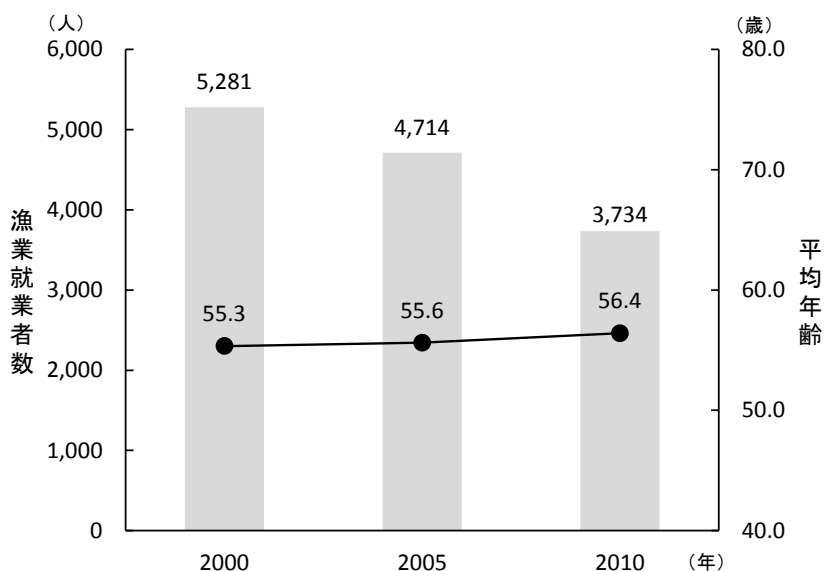
資料：総務省「国勢調査」

ウ 水産業

就業者数が減少するとともに、高齢化が進んでいます。

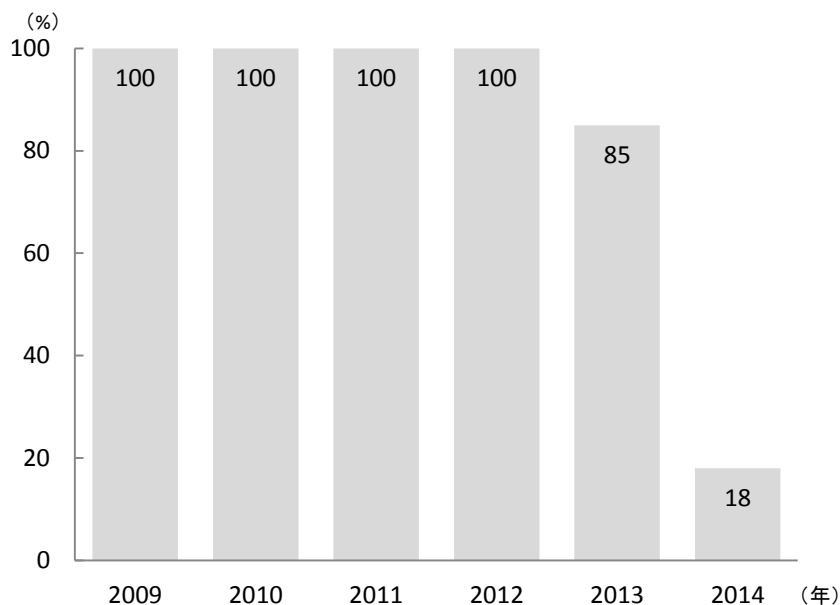
広島湾とその周辺では、かきの養殖が盛んですが、2013年度、2014年度と採苗の不調が続き、収穫量への影響が見込まれます。

〔図表Ⅱ-16 圏域の漁業就業人口・就業者平均年齢の推移〕



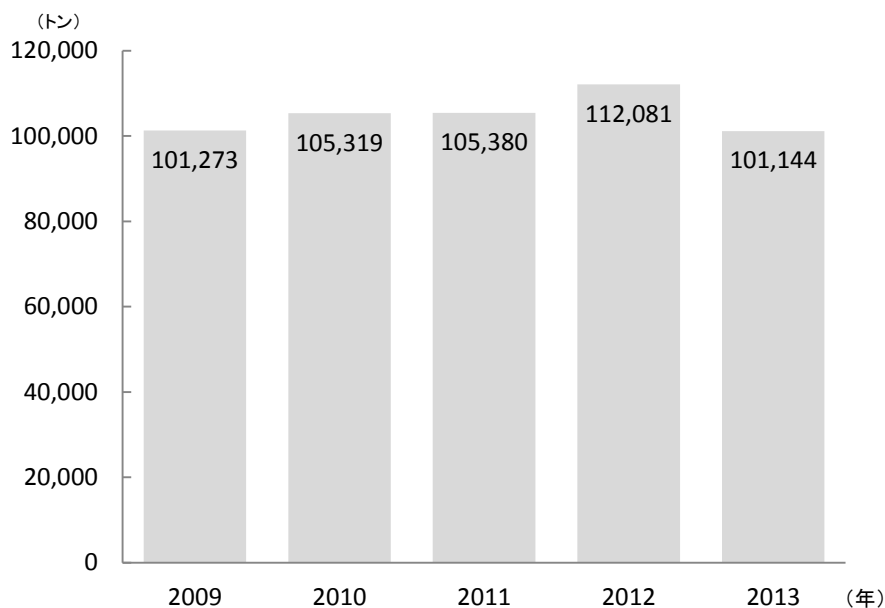
資料：総務省「国勢調査」

〔図表Ⅱ-17 広島市かき養殖業者のかき採苗率〕



資料：広島市経済観光局

〔図表Ⅱ-18 圏域のかき類収穫量（殻付き）の推移〕



注) 収穫量は秘匿を除きます。

資料：農林水産省「海面漁業生産統計調査」

〈取組の方向性〉

- 圏域内の農業の活力を向上させるため、地場産農産物の消費拡大に取り組む必要があります。
- 健全な森林の育成・保全を図るため、未利用材を搬出・有効活用する取組を進める必要があります。
- かき収穫量を安定的に確保するため、かき養殖種苗の確保に係る指導等に取り組む必要があります。
- 農林水産業の多様な担い手の確保を図るため、人材の育成に取り組む必要があります。

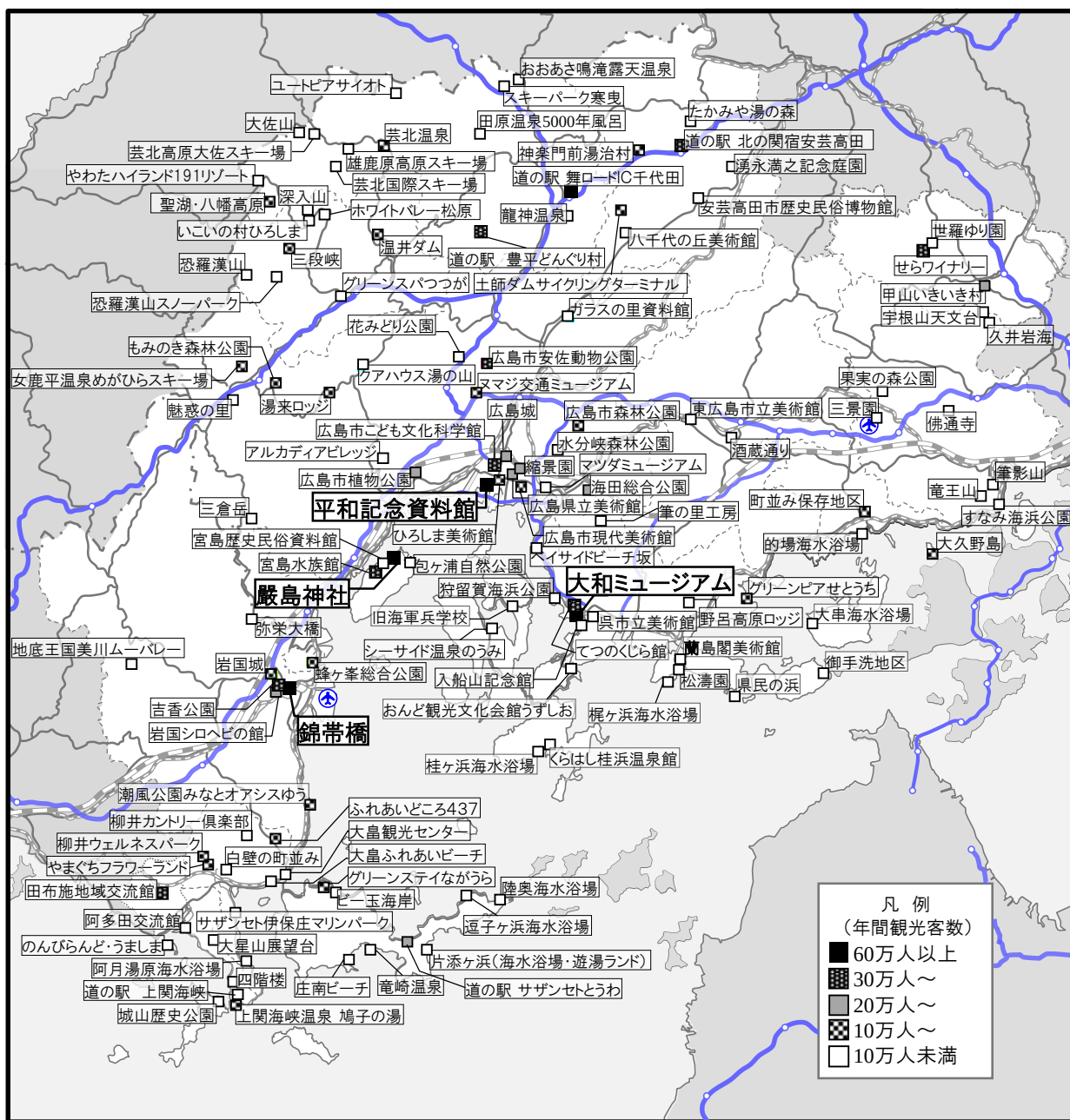
⑥ 観光

ア 観光資源

広島広域都市圏は、厳島神社（廿日市市）や広島平和記念資料館（広島市）、大和ミュージアム（呉市）、錦帯橋（岩国市）といった年間観光客数が 60 万人を超える施設等のほか、多様な文化・スポーツ施設などを有しています。

また、その周辺地域には、三段峡（安芸太田町）等の自然資源、神楽門前湯治村（安芸高田市）等の伝統芸能資源、さらには、呉市（御手洗地区）や竹原市、柳井市の重要伝統的建造物群保存地区等の歴史資源などもあります。

〔図表Ⅱ-19 圏域の観光資源の分布〕

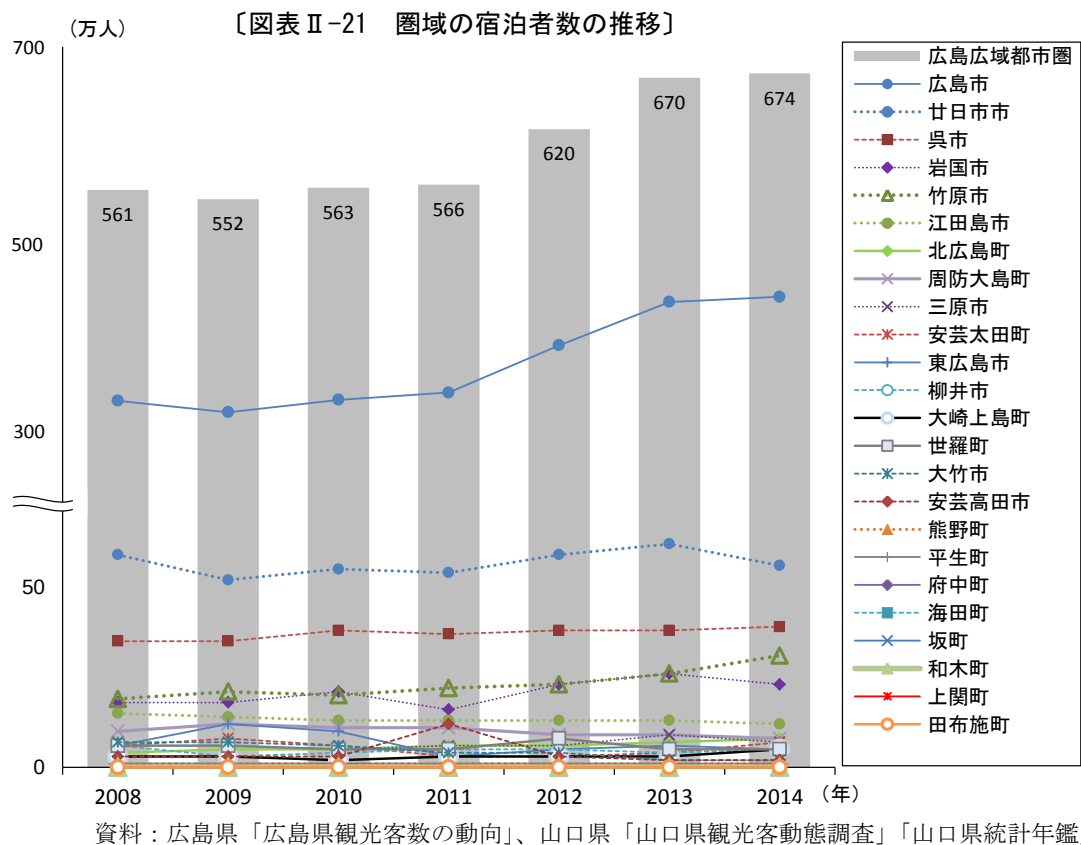
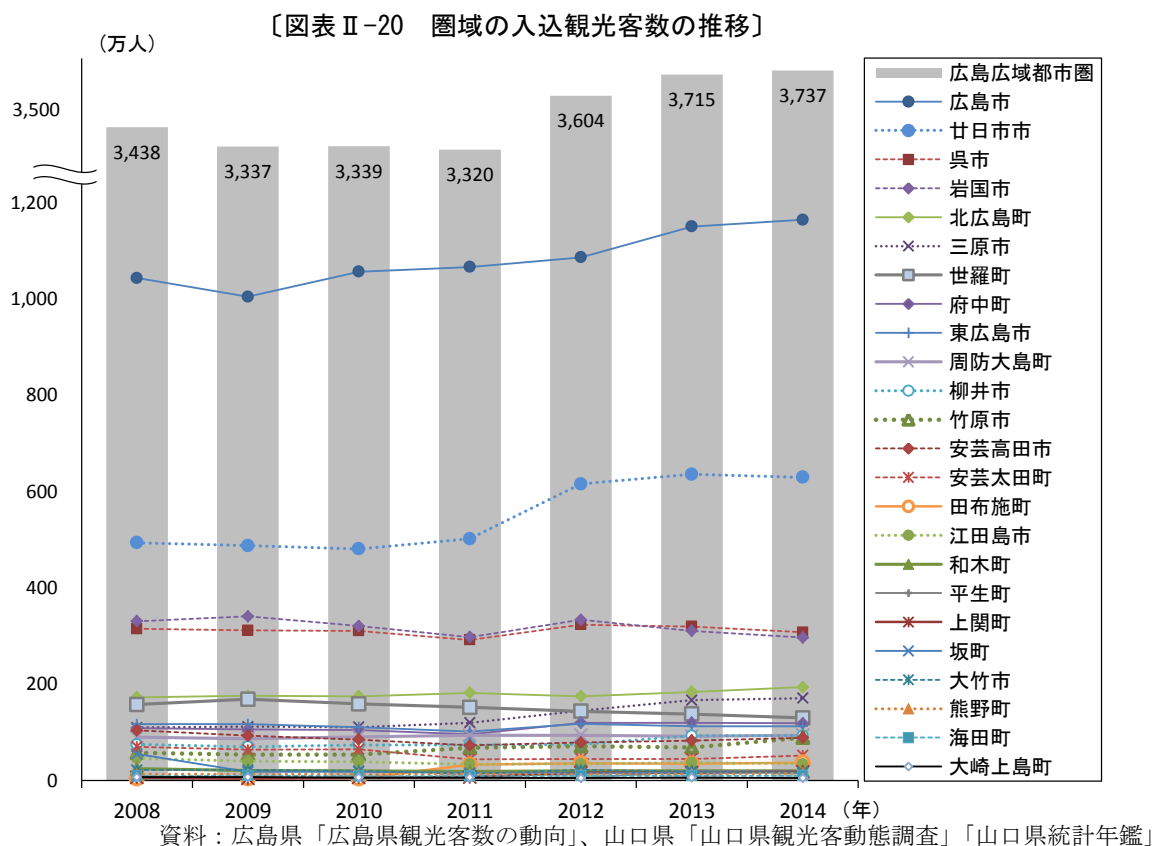


資料：広島県「広島県観光客数の動向」、山口県「山口県観光客動態調査」、環境省「平成 27 年度水浴場（開設前）水質調査結果」、各市町調べ

イ 観光客数

広島広域都市圏の入込観光客数は2012年以降増加傾向にあります。

宿泊客数は、広島広域都市圏の中では広島市の占める割合が大きく、2010年以降、増加傾向にあります。

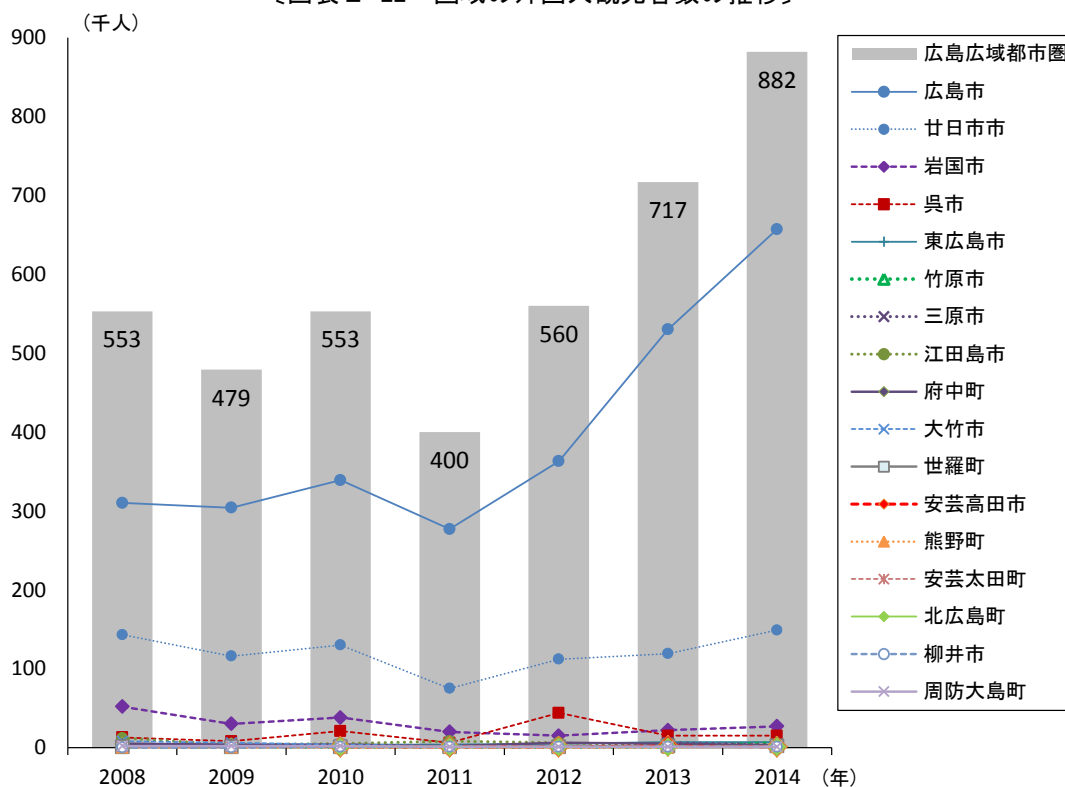


ウ 外国人観光客

外国人観光客数は、広島広域都市圏の中では広島市が高い割合を占めており、2012 年以降大きく増加しています。

世界最大の旅行口コミサイトであるトリップアドバイザー（米国）が公表している「外国人に人気の日本の観光スポット」で、2014 年、2015 年と連続して広島平和記念資料館が 2 位で、厳島神社が 3 位となっています。

〔図表Ⅱ-22 圏域の外国人観光客数の推移〕

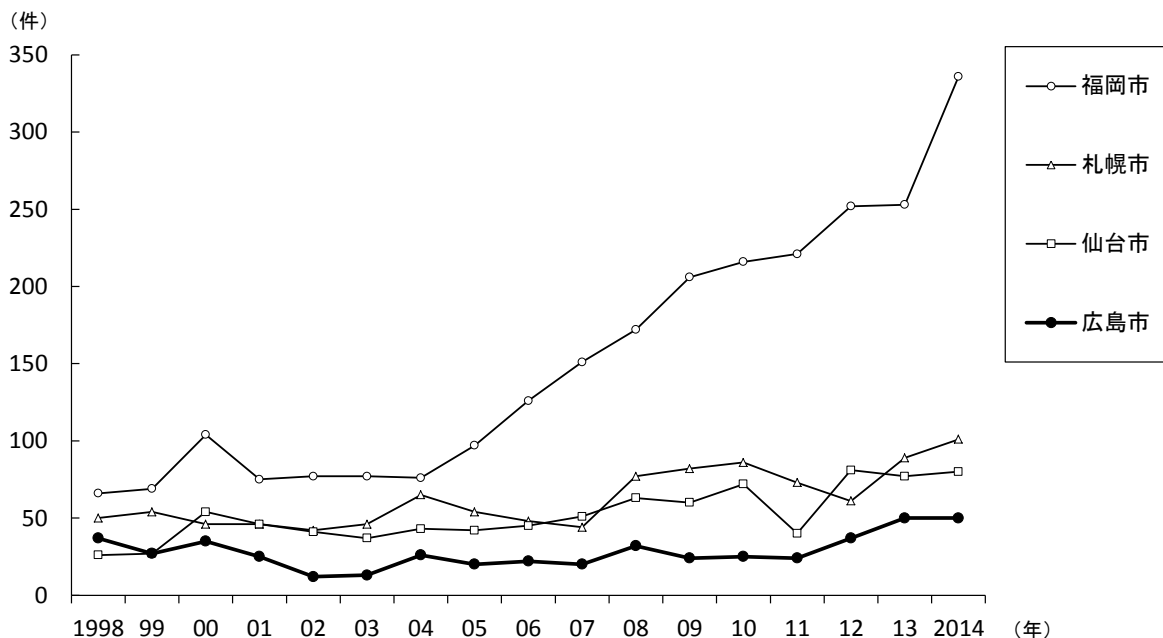


資料：広島県「広島県観光客数の動向」、山口県各市町調べ

エ 国際会議

広島市で開催される国際会議件数は、近年、増加しつつありますが、1990年代末頃と比べて、札幌市、仙台市、福岡市との差は開いています。

〔図表Ⅱ-23 全国主要都市における国際会議※開催件数〕



※ 国際会議とは、次の各項目を全て満たすものをいいます。

- ・主催者：国際機関・国際団体（各国支部を含む。）又は国家機関・国内団体（民間企業を除く。）
- ・参加者総数：50名以上
- ・参加国：日本を含む3か国以上
- ・開催期間：1日以上

資料：日本政府観光局(JNTO)「国際会議統計」

〈取組の方向性〉

- 都市圏周辺地域の恵まれた自然・歴史観光資源への観光客の誘導・周遊化を図り、広島市以外の市町への宿泊等、圏域への滞在を延ばす施策展開が求められています。
- 圏域内に、国際観光資源である世界遺産二つを有する都市圏として、増加する外国人観光客の受入環境の整備が必要です。
- 圏域内市町との連携によるMICE※受入態勢の充実を図り、その誘致の強化に取り組む必要があります。

※ MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

(3) 高次都市機能の集積状況

① 医療

救急搬送人員数及びそれに占める高齢者の割合が、年々増加する状況にあるなど、超高齢社会の到来に伴い、今後、医療需要は更に高まっていくものと予想されるとともに、救急要請をためらい症状が重症化する患者も潜在的にあるものと推測されます。

また、医療従事者の不足により、二次救急に係る病院群輪番制の維持が困難な市町があり、広島市内の医療機関がその機能を補完している状況が生じています。

圏域の住民が安心して地域で生活できるよう、疾病構造の変化や医療の高度化・複雑化などに対応した、質の高い医療サービスの安定的な提供が求められています。

〔図表Ⅱ-24 構成市町別の医療施設数・医師数（2014年）〕

二次保健医療圏	市町名	医療施設			医師	
		病院数 (一般病院数) ※1	一般診療所数 ※2	人口千人 当たりの 医療施設数	医師数	人口千人 当たりの 医師数
広島	広島市	75	1,183	1.1	3,460	2.9
	安芸高田市	2	30	1.0	70	2.2
	府中町	1	44	0.9	112	2.2
	海田町	2	35	1.3	39	1.4
	熊野町	－	17	0.7	17	0.7
	坂町	1	10	0.8	35	2.6
	安芸太田町	1	8	1.2	14	1.9
	北広島町	4	15	1.0	31	1.6
広島西	大竹市	3	28	1.1	93	3.2
	廿日市市	9	96	0.9	266	2.3
呉	呉市	21	242	1.1	750	3.1
	江田島市	3	22	0.9	39	1.4
広島中央	竹原市	3	25	1.0	53	1.9
	東広島市	14	137	0.8	350	1.8
	大崎上島町	－	9	1.1	10	1.2
尾三 ※3	三原市	11	73	0.8	194	1.9
	世羅町	1	10	0.6	21	1.2
岩国	岩国市	15	124	1.0	302	2.1
	和木町	－	5	0.8	4	0.6
柳井	柳井市	3	38	1.2	97	2.8
	周防大島町	3	13	0.8	33	1.7
	上関町	－	7	2.1	3	0.9
	田布施町	－	5	0.3	5	0.3
	平生町	1	9	0.7	28	2.1
広島広域都市圏		173	2,185	1.0	6,026	2.6

※1 一般病院とは、精神科病院及び結核療養所以外の病院をいいます。

※2 一般診療所とは、医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみを行う場所を除く。）であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものをいいます。

※3 尾三二次保健医療圏のうち尾道市は本圏域外のため、同市所在の医療施設等を除きます。

資料：厚生労働省「平成26年医療施設（静態・動態）調査」「平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査」
総務省「平成22年国勢調査」

〔図表Ⅱ-25 圏域の救急医療体制（2015年）〕

二次保健医療圏	市（区）町	初期救急医療機関		二次救急医療機関	三次救急医療機関
		休日夜間急患センター等	在宅当番医制		
広島県					
広島西	大竹市	○大竹市休日診療所 ○廿日市市休日・夜間急患診療所	大竹市医師会	(病院群輪番制参加施設) ○広島総合病院 ○広島西医療センター (救急告示病院・診療所) 2 医療機関	[地域救命救急センター] ○広島総合病院
	廿日市市		佐伯地区医師会		
広島	広島市中・東・南・西・佐伯区	○千田町夜間急病センター ○広島市民病院 ○舟入市民病院 ○安芸市民病院 ○広島口腔保健センター	広島市医師会	(病院群輪番制参加施設) ○舟入市民病院 ○荒木脳神経外科病院 ○一ノ瀬病院 ○いまだ病院 ○太田川病院 ○尾鍋外科病院 ○加川整形外科病院 ○梶川病院 ○広島記念病院 ○シムラ病院 ○広島赤十字・原爆病院 ○広島市民病院 ○土谷総合病院 ○浜脇整形外科病院 ○中電病院 ○吉島病院 ○広島鉄道病院 ○広島厚生病院 ○マツダ病院 ○五日市記念病院 ○安芸市民病院 ○藤井病院 ○一陽会原田病院 ○ヒロシマ平松病院 ○県立広島病院 ○斎整形外科 ○榎殿順記念病院 (救急告示病院・診療所) 48 医療機関	[救命救急センター] ○広島市民病院 ○県立広島病院 ○呉医療センター ※1 [高度救命救急センター] ○広島大学病院 ※2
	広島市安芸区		安芸地区医師会		
	府中町				
	海田町				
	熊野町				
	坂町				
	広島市安佐南・安佐北区	○可部夜間急病センター ○高田地区休日夜間救急診療所 ○救急サブセンター（安芸太田病院）	安佐医師会	(病院群輪番制参加施設) ○安佐市民病院 ○広島共立病院 ○野村病院 ○サカ緑井病院 ○日比野病院 ○長久堂野村病院 ○新谷整形外科医院 ○山口整形外科病院 ○高陽第一診療所 ○山崎整形外科内科クリニック ○高陽ニュータウン病院 ○せのお循環器内科・心臓血管外科 (救急告示病院・診療所) 19 医療機関	
	安芸太田町		山県郡医師会 安芸高田市医師会		
	北広島町				
	安芸高田市				
呉	呉市	○休日急患センター（内科夜間・小児夜間救急センター含む） ○呉口腔保健センター	呉市医師会 安芸地区医師会	(病院群輪番制参加施設) ○呉共済病院 ○済生会呉病院 ○中国労災病院 ○呉医療センター (救急告示病院・診療所) 10 医療機関	
	江田島市		安芸地区医師会 佐伯地区医師会		
広島中央	東広島市	○東広島市休日診療所（歯科診療含む）	東広島地区医師会 賀茂東部医師会 竹原地区医師会	(病院群輪番制参加施設) * 東広島市安芸津町を除く。 ○西条中央病院 ○本永病院 ○東広島医療センター ○井野口病院 ○八本松病院 (救急告示病院・診療所) 7 医療機関	[救命救急センター] ○岩国医療センター
	竹原市	○竹原市休日診療所	竹原地区医師会	(病院群輪番制参加施設) * 東広島市安芸津町を含む。 ○県立安芸津病院 ○安田病院 ○馬場病院 (救急告示病院・診療所) 3 医療機関	
	大崎上島町		豊田郡医師会		
尾三 ※1	三原市	○三原市医師会休日夜間急患診療所	三原市医師会 世羅郡医師会	(病院群輪番制参加施設) ○興生総合病院 ○三原城町病院 ○三原赤十字病院 (救急告示病院・診療所) 7 医療機関	
	世羅町		世羅郡医師会	(病院群輪番制参加施設) ○公立みつぎ総合病院 ○公立世羅中央病院 (救急告示病院・診療所) 2 医療機関	
山口県					
岩国	岩国市	○岩国市医療センター 医師会病院救急センター	岩国市医師会	(病院群輪番制参加施設) ○岩国医療センター ○岩国市医療センター医師会病院 (救急告示病院・診療所) 5 医療機関	[救命救急センター] ○岩国医療センター
	和木町		玖珂医師会		
柳井	柳井市	○休日夜間応急診療所		(病院群輪番制参加施設) ○周東総合病院 (救急告示病院・診療所) 5 医療機関	
	上関町				
	田布施町				
	平生町				
	周防大島町		大島郡医師会		

※1 尾道市は本圏域外のため、同市所在の医療機関を除きます。

※2 福山市は本圏域外のため、同市所在の医療機関を除きます。

資料：各市町調べ（2015年4月現在）

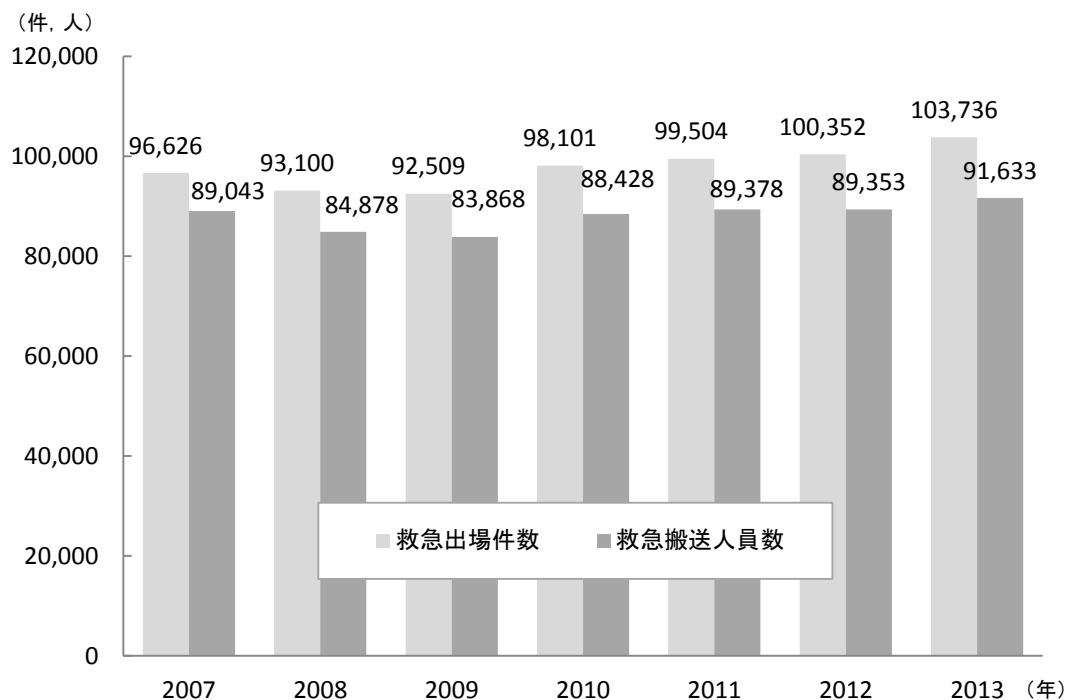
〔図表Ⅱ-26 圏域の拠点病院等の状況（2015年）〕

二次保健医療圏	圏域内市町	医療機関	小児救急医療拠点病院 (△は二次救急輪番)	周産期母子医療センター (○は地域、◎は総合)	がん診療連携拠点病院 (○は国、△は県が指定)	災害拠点病院 (◎は基幹災害拠点病院)	へき地医療拠点病院
広島県							
広島	広島市 安芸高田市 府中町 海田町 熊野町 坂町 安芸太田町 北広島町	広島市民病院		◎	○	○	
		広島大学病院		○	○	○	
		広島赤十字・原爆病院			○	○	
		県立広島病院		◎	○	◎	○
		安佐市民病院			○	○	○
		吉田総合病院					○
		安芸太田病院					○
		舟入市民病院	○				
		土谷総合病院		○			
広島西	大竹市 廿日市市	広島西医療センター				○	○
		廣島総合病院			○	○	○
呉	呉市 江田島市	中国労災病院	△	○	△	○	
		呉共済病院			△	○	
		済生会呉病院					
		呉医療センター	△	○	○	○	
広島中央	竹原市 東広島市 大崎上島町	東広島医療センター		○	○	○	
尾三	三原市 世羅町 (尾道市※)	興生総合病院				○	
		三原赤十字病院				○	
山口県							
岩国	岩国市 和木町	岩国医療センター	○	○	○	○	○
		岩国市医療センター 医師会病院				○	
柳井	柳井市 周防大島町 上関町 田布施町 平生町	周東総合病院			○	○	

※ 尾道市は本圏域外のため、同市所在の医療機関を除きます。

資料：各市町調べ（2015年4月現在）

〔図表Ⅱ-27 圏域の救急出場件数及び救急搬送人員数の推移〕



資料：広島県・山口県「消防防災年報」、広島県各市町及び光地区消防組合調べ

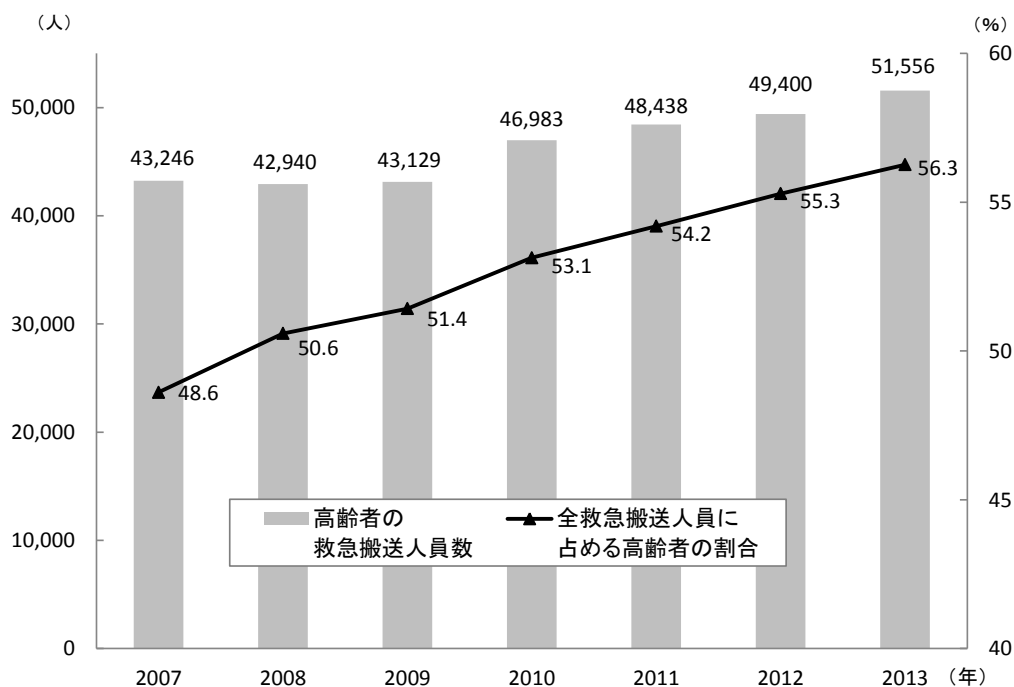
〔図表Ⅱ-28 圏域の救急業務の実施体制及び救急出場件数・救急搬送人員数（2013年）〕

		(単位：件、人)	
消防本部		救急出場件数	救急搬送人員数
	委託町		
広島市	海田町、坂町、熊野町、安芸太田町、廿日市市吉和地区	55,448	47,437
呉市	—	10,526	9,697
三原市	世羅町	4,922	4,582
大竹市	—	1,469	1,289
東広島市	竹原市、大崎上島町	8,496	7,616
廿日市市	吉和地区を除く。	5,263	4,745
安芸高田市	—	1,411	1,364
江田島市	—	1,568	1,484
府中町	—	2,079	1,861
北広島町	—	1,039	962
消防一部事務組合		救急出場件数	救急搬送人員数
	組合構成市町		
柳井地区広域消防組合	柳井市、周防大島町、上関町、平生町	3,515	3,195
光地区消防組合	田布施町（光市、周南市※）	572	541
岩国地区消防組合	岩国市、和木町	7,428	6,860
広島広域都市圏		103,736	91,633

※ 光地区消防組合のうち光市及び周南市は本圏域外のため、田布施町の数値のみ掲載しています。

資料：山口県「消防防災年報」、広島県各市町及び光地区消防組合調べ

〔図表Ⅱ-29 圏域の高齢者の救急搬送人員数の推移〕



資料：広島県・山口県「消防防災年報」、広島県各市町及び光地区消防組合調べ

〈取組の方向性〉

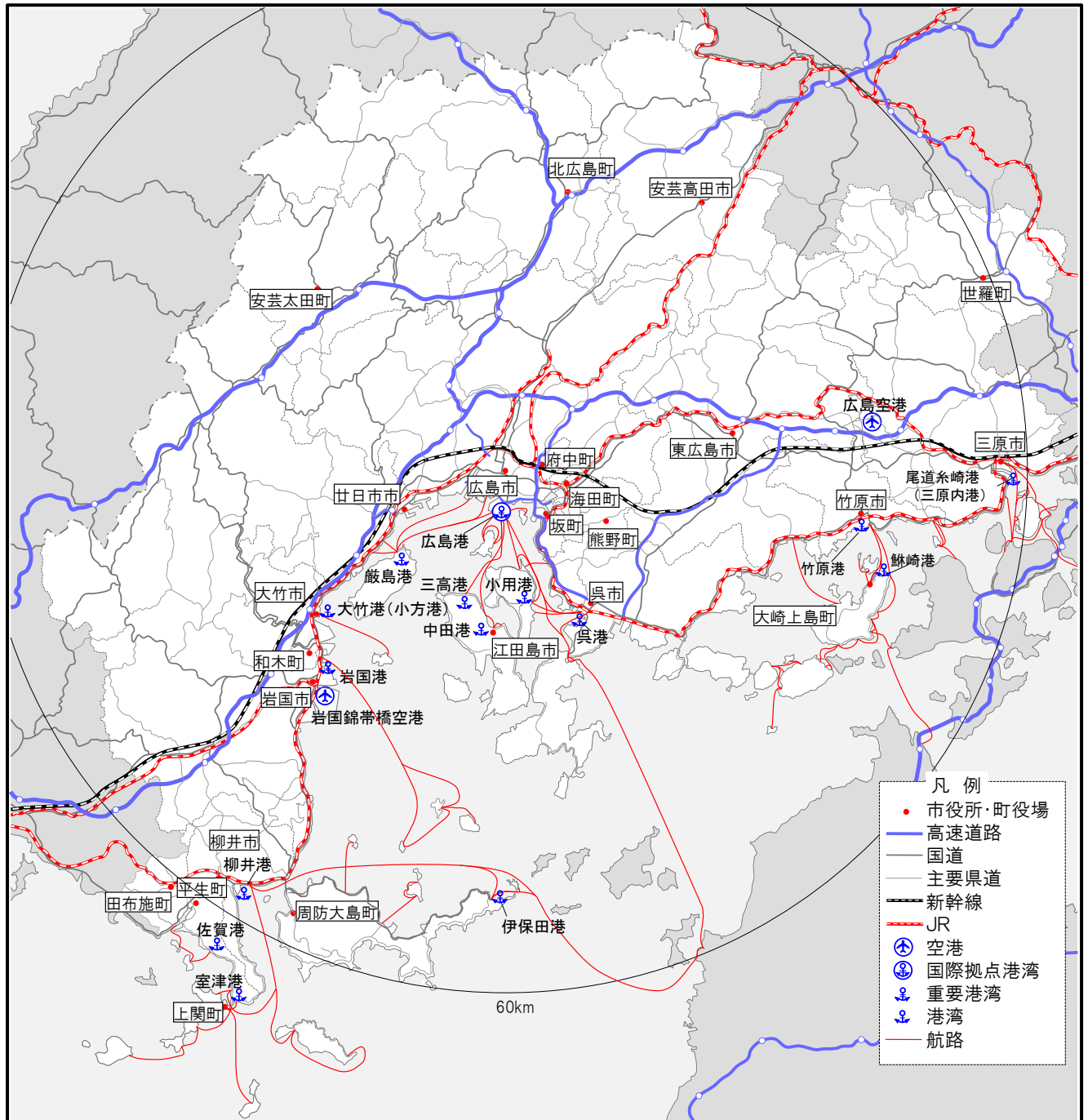
- 医療需要の増加が予想される中で、限られた医療資源の有効活用を図る必要があります。また、潜在的重症患者の救護体制を充実させることも必要です。
- 圏域内の住民が、居住地にかかわらず、高度な医療サービスを受けることができる環境の整備が望まれます。
- 複数疾患に罹患している可能性の高い高齢者の救急搬送の増大など、圏域内市町が救急医療体制に関して抱えている様々な課題に対応するため、圏域内における効果的・効率的な救急医療体制を検討する必要があります。

② 広域的な公共交通網等

活力ある圏域を形成するためには、地域の資源を圏域全体で活用していくことが重要であり、医療機関や教育施設などが利用しやすい環境を整えるとともに、圏域にわたるヒト・モノ・カネ・情報の循環を生み出す必要があります。

鉄道、航路を始めとする公共交通や高速道路などによる圏域内の多様な広域交通網の構築に向け、圏域内の市町と連携しながら公共交通網等の充実・強化を図る取組が求められています。

〔図表Ⅱ-30 圏域の交通ネットワーク〕

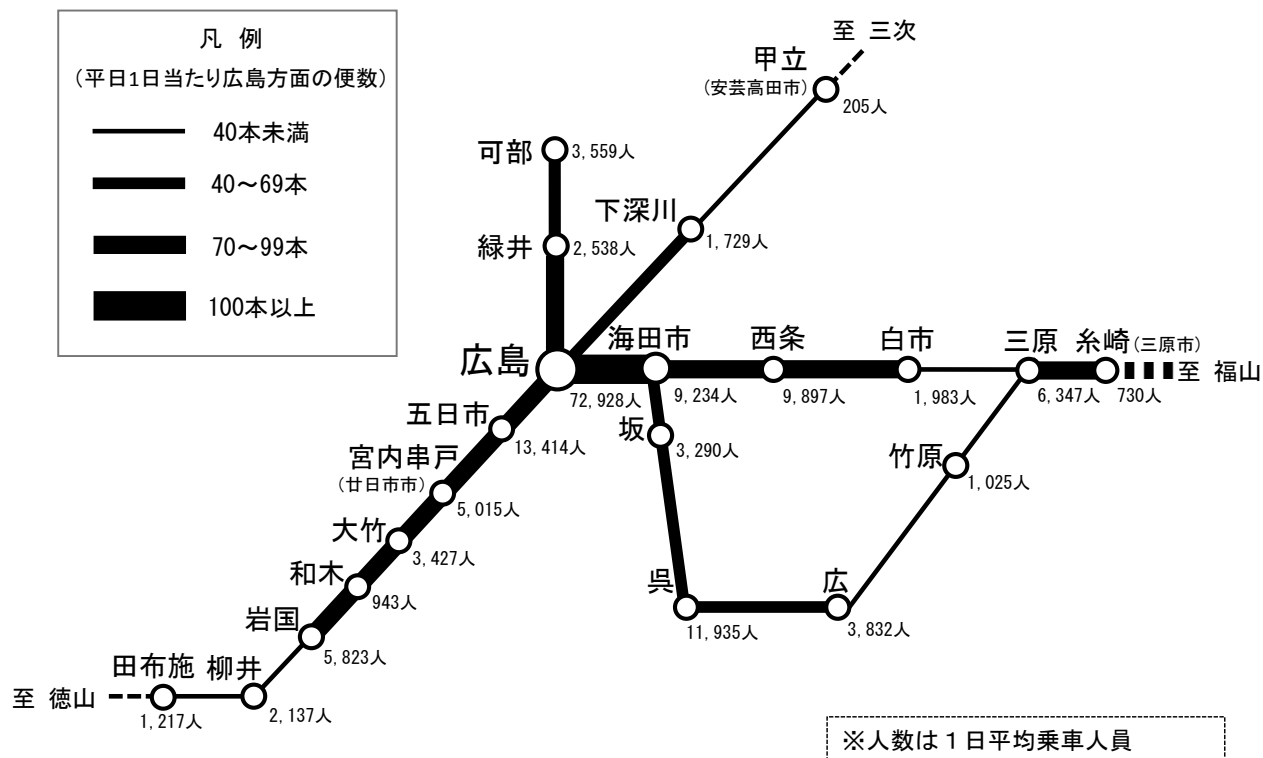


資料：中国運輸局「広島から行く瀬戸内海 美しい島々と個性ある港町」

ア 鉄軌道

広島広域都市圏内には、ＪＲや広電宮島線、錦川鉄道、アストラムライン、路面電車といった鉄軌道系の公共交通機関が整備されています。特に、ＪＲの広島駅～岩国駅（岩国市）間や広島駅～白市駅（東広島市）間、広島駅～広島駅（呉市）間、広電宮島線の全区間では多頻度運行が行われておりサービスレベルが高くなっています。

〔図表Ⅱ-31 圏域の鉄道ネットワーク・ＪＲ主要駅別１日平均乗車人員数（2013年）〕



資料：広島県「広島県統計年鑑」、山口県「山口県統計年鑑」、呉市「呉市統計書」、東広島市「統計でみる東広島」、廿日市市「廿日市市統計書」、西日本旅客鉄道㈱

〔図表Ⅱ-32 圏域の交通機関別１日平均乗車人員数（2013年）〕

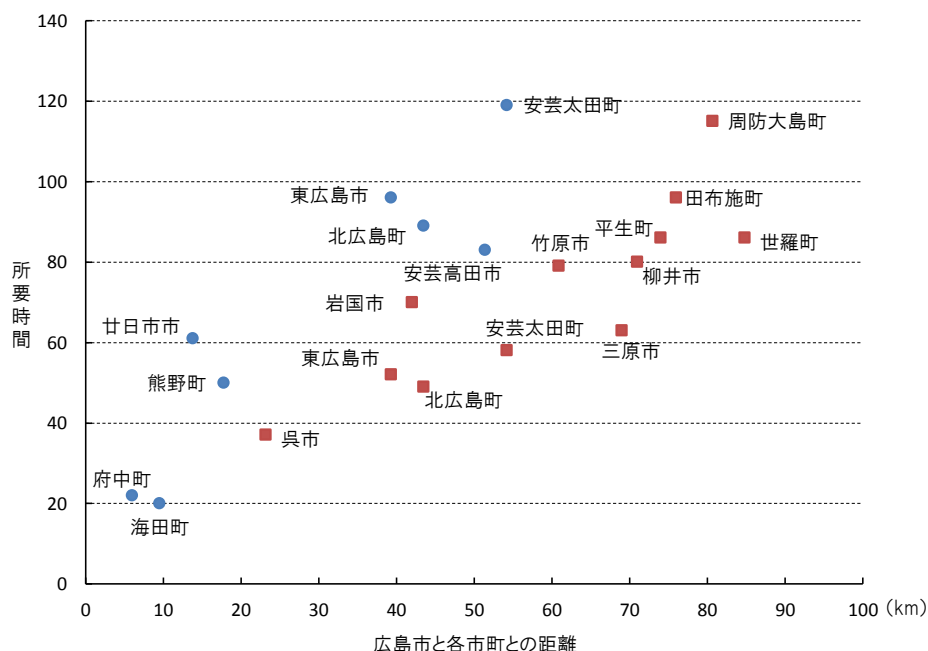
(単位：人)	
交通機関	1日平均乗車人員数
広島電鉄 市内線（路面電車）	106,008
アストラムライン	54,008
広島電鉄 宮島線	47,575
錦川鉄道 錦川清流線	575

資料：広島市「広島市統計書」、錦川鉄道㈱

イ 路線バス

広島広域都市圏では、バスも都市間交通の重要な役割を担っています。特に、高速バスは広島市を中心に多くの市町へ運行しており、重要な広域移動手段となっています。

〔図表Ⅱ-33 広島市と構成市町間の路線バスによる所要時間（2015年10月現在）〕
（分）

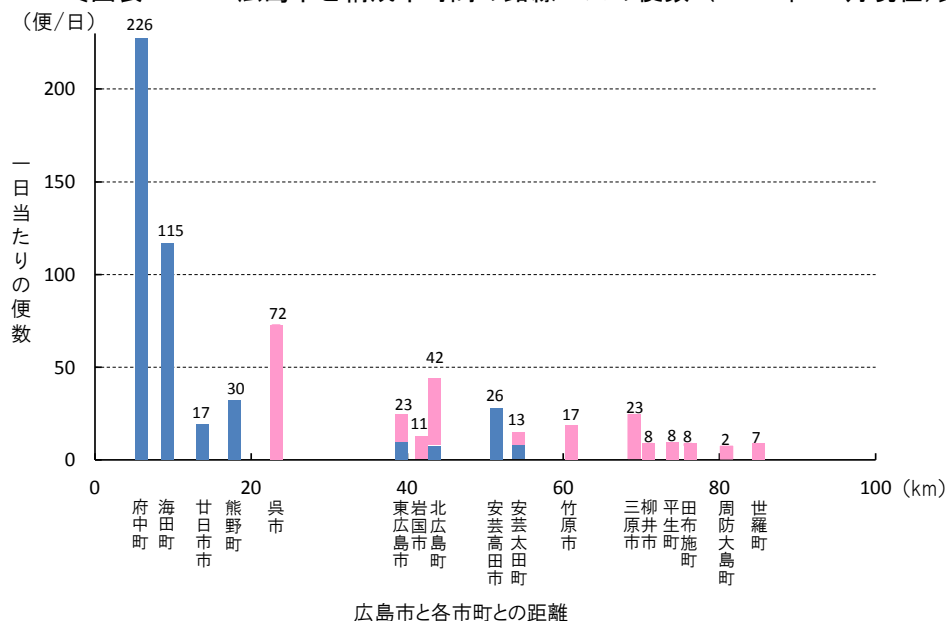


注1) ■ は、路線バスのうち高速道路を走行するものです。

注2) 市町間の距離は広島市企画総務局調べ。

資料：各社ホームページ掲載の時刻表

〔図表Ⅱ-34 広島市と構成市町間の路線バスの便数（2015年10月現在）〕



広島市と各市町との距離

注1) ■ は、路線バスのうち高速道路を走行するものです。

注2) 各市町中心部（市役所、町役場周辺）から、広島市中心部（広島市役所、広島駅、広島バスセンター）への路線バスの便数を計上しています。ただし、三原市は三原久井ICまで、廿日市市は四季が丘・阿品台までの便数としています。

資料：各社ホームページ掲載の時刻表

ウ 航路

江田島市や大崎上島町といった島しょ部の自治体や、宮島（廿日市市）や阿多田島（大竹市）、平郡島（柳井市）などにおいては、日常の生活交通として、航路が重要な役割を担っています。

〔図表Ⅱ-35 圏域の主要港湾別主な行先・船舶乗降人員数（2013年）〕

港 湾	所在地	主な行先（圏域内）	船舶乗降 人員数※1
広島港	広島市	江田島、能美島（江田島市）、呉（至 松山）、宮島（廿日市市）	2,216,473
呉港	呉市	広島（自 松山）、江田島	832,453
竹原港	竹原市	大崎上島、契島（大崎上島町）、大崎下島（呉市）	686,196
尾道系崎港 （三原内港）	三原市 （尾道市・福山市※2）	佐木島（三原市）	506,767
大竹港（小方港）	大竹市	阿多田島（大竹市）	59,038
厳島港	廿日市市	宮島⇄宮島口、広島	8,114,766
小用港	江田島市	広島、呉	1,600,188
中田港	江田島市	広島	605,775
鯉崎港	大崎上島町	竹原、大崎下島	712,746
岩国港	岩国市	黒島・端島・柱島（岩国市）	23,648
柳井港	柳井市	屋代島（周防大島町/至 松山）、平郡島（柳井市）、祝島（上関町）	171,930
伊保田港	周防大島町	柳井（至 松山）	10,324
室津港	上関町	柳井、祝島・八島（上関町）	25,419
佐賀港 ※3	平生町	馬島（田布施町）、佐合島（平生町）	21,900

※1 船舶乗降人員数は、港湾区域全体の数値です。

※2 尾道系崎港は3市にまたがっています。

※3 佐賀港の船舶乗降人員数は佐賀港（平生町）及び尾津港（田布施町）を合わせた数値です。

資料：国土交通省「港湾統計（年報）」、日刊海事通信社（国土交通省監修）「フェリー・旅客船ガイド」

エ 空港

圏域内には、広島空港及び岩国錦帯橋空港があり、それぞれ、国内線及び国際線の定期便又はチャーター便により国内外の各都市を結び、圏域外との交通を担っています。

〔図表Ⅱ-36 広島空港の利用状況（2014年）〕

		(単位：人)	
国内路線	搭乗者数	国際路線	搭乗者数
東京（羽田）	1,930,528	ソウル	81,597
東京（成田）	60,945	大連・北京	38,036
札幌（新千歳）	151,120	上海・成都	67,021
仙台	62,787	台北	89,640
沖縄（那覇）	129,353	グアム	16,078
その他（チャーター便）	64	その他（チャーター便）	12,073
合計	2,334,797	合計	304,445

資料：国土交通省「中国地方の空港概要」

〔図表Ⅱ-37 岩国錦帯橋空港の利用状況（2014年）〕

		(単位：人)	
国内路線	搭乗者数	国際路線	搭乗者数
東京（羽田）	351,844	チャーター便	412

資料：国土交通省「中国地方の空港概要」

〈取組の方向性〉

- 圏域全体の連携強化に資する広域交通網の構築に向け、鉄道やバス、航路等の利用実態やニーズ等を踏まえ、圏域内の公共交通網等の充実・強化を図ります。

③ 高等教育

圏域内には 17 大学、7 短期大学及び 3 高等専門学校などがあり、約 57,000 人の学生が学んでいます。

〔図表Ⅱ-38 大学（大学院）・短期大学・高等専門学校別の学生数（2015 年）〕

（単位：人）

（単位：人）

学 校 名	所在地	学 生 数		
		大 学 （高専は本科）	大学院 （高専は専攻科）	合 計
国公立大学				
広島大学	東広島市 広島市	10,959	4,241	15,200
県立広島大学 ※	広島市 三原市	1,776	103	1,879
広島市立大学	広島市	1,770	311	2,081
私立大学				
広島修道大学	広島市	6,029	82	6,111
広島工業大学	広島市	4,551	78	4,629
広島国際大学	東広島市 呉市 広島市	4,450	108	4,558
安田女子大学	広島市	4,115	41	4,156
広島経済大学	広島市	2,996	8	3,004
近畿大学（工学部）	東広島市	2,079	59	2,138
広島女学院大学	広島市	1,501	19	1,520
広島文化学園大学	呉市 坂町 広島市	1,443	65	1,508
比治山大学	広島市	1,359	10	1,369
広島文教女子大学	広島市	1,255	16	1,271
広島都市学園大学	広島市	836	－	836
広島国際学院大学	広島市	781	18	799
日本赤十字広島看護大学	廿日市市	595	33	628
エリザベト音楽大学	広島市	261	38	299
短期大学				
比治山大学短期大学部	広島市	588	－	588
広島文化学園短期大学	広島市	497	－	497
安田女子短期大学	広島市	396	－	396
鈴峯女子短期大学	広島市	366	－	366
山陽女子短期大学	廿日市市	319	－	319
広島国際学院大学自動車短期大学部	広島市	149	－	149
岩国短期大学	岩国市	130	－	130
高等専門学校				
呉工業高等専門学校	呉市	839	36	875
広島商船高等専門学校	大崎上島町	710	29	739
大島商船高等専門学校	周防大島町	671	27	698
広島広域都市圏		51,421	5,322	56,743

※ 庄原市は本圏域外のため、県立広島大学の学生数は、同大学庄原キャンパスの学生数を除きます。

資料：大学ポートレート（大学・短期大学の教育情報公表ウェブサイト）、
国立高等専門学校機構及び各学校ホームページ

〈取組の方向性〉

- 圏域内の企業等のニーズに応じた人材の育成に取り組むとともに、地域と一体となつて、雇用の創出や卒業生の圏域内就職率の向上等を図ることが必要です。

2 広島広域都市圏の将来像―“200 万人広島都市圏構想”―

社人研の「日本の地域別将来推計人口」によれば、2040 年には広島広域都市圏の人口は約 196 万人（2010 年：約 234 万人）に減少すると推計されており、それに伴う地域経済の縮小も想定されますが、広島市都心部からおおむね 60 km の圏内にあって、広島市と経済面や生活面で深く結び付いている 23 の近隣市町が、“都市連盟”とも言うべき強固な信頼関係を構築し、地域の資源を共有し生かすとともに、「連携中枢都市圏制度」を活用した施策展開を図ることで、圏域経済の活性化と圏域内人口 200 万人超を目指す「200 万人広島都市圏構想」の実現を図ります。

次の三つの側面から、広島広域都市圏が目指すべき将来像を描きます。

経済面 ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏

圏域内のヒト・モノ・カネ・情報が、圏域内で「循環」するとともに、圏域外からのヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、さらにそれらが圏域内で「循環」することを基調とする「ローカル経済圏」を構築します。こうして圏域内の地域資源や地域産業が付加価値を生み続ける、経済活力とにぎわいに満ちた圏域を目指します。

生活面 どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏

圏域の中心となる広島市等に、圏域内住民が生活していく上で必要となる医療や教育などの高次都市機能が備わっており、かつ、充実した広域的公共交通網により圏域内住民がそれらの機能を利用しやすい環境が整っています。このような高次都市機能を圏域で共有し、東京圏・関西圏に出て行かずとも、圏域内の住民が、必要とする高次都市機能を容易に享受できる圏域を目指します。

行政面 住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏

共通課題に対する施策の共同実施や、各市町の有する行政資源の相互利用、広島市による行政サービスの補完などにより、市町が圏域内の諸課題に一丸となって取り組むことができます。このように圏域単位で行政サービスの効率化を図りつつ、利便性を高め、圏域内住民のニーズに市町が連携して応えられる圏域を目指します。

圏域内の市町は、地勢や人口・産業構造、地域資源も様々です。このような様々な特色を有する各市町が、広域都市圏の一員として役割を分担し、それぞれの強みを伸ばし弱みを相互に補うことで、個性を生かして輝くことができる「圏域づくり」が可能となります。また、互いの地域資源を分かち合い、ヒト・モノ・カネ・情報の複層的な「循環」のうねりを生み出すことで、圏域の自律的持続的な発展が実現します。圏域全体が発展することにより、圏域内のどこに住んでいても豊かな暮らしを送ることが可能となります。このようにして、広島広域都市圏の住民が愛着と誇りを持てる

誰もが“住み続けたい”“住んでみたい” 広島広域都市圏

の形成を目指します。

【参考】 広島広域都市圏の人口の将来展望

前述のように、広島広域都市圏においては、圏域経済の活性化と圏域内人口 200 万人超を目指す「200 万人広島都市圏構想」を実現したいと考えています。

そこで、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や広島市の人口の将来展望を踏まえ、独自に広島広域都市圏の人口の将来展望を行います。

(1) 推計方法

ア 人口の将来展望

広島市の人口の将来展望に加えて、広島広域都市圏構成市町（広島市を除く 23 市町）について、市町ごとに、次のとおり自然増減と社会増減に関する仮定を設定した上で人口の将来展望を行い、それら全てを合算します。

自然増減：国の「長期ビジョン」に合わせて、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8、2040 年に 2.07 になると仮定。

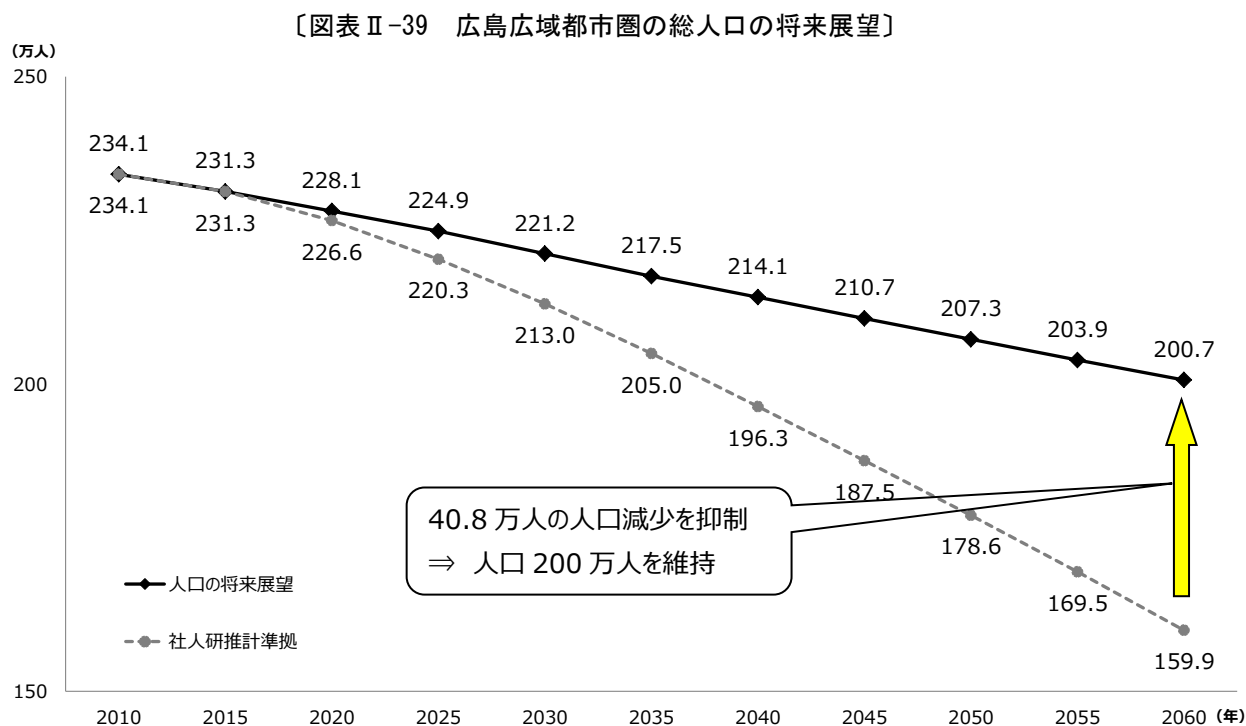
社会増減：圏域内の地方創生の取組や連携施策の効果等により、若い世代（15～29 歳）の東京圏・関西圏への移動が均衡する（ゼロになる）と仮定。

イ 比較対象となる社人研の推計に準拠した推計

国から提供されたデータを活用して、広島広域都市圏を構成する 24 市町の人口推計を行い、それら全てを合算します。

(2) 将来展望の結果

広島広域都市圏の人口の将来展望では、2060 年の人口は、200.7 万人となり、人口減少は続くものの、社人研の推計に準拠して推計した 2060 年の人口 159.9 万人に対して、**40.8 万人の減少が抑制され、人口 200 万人を維持**することになります。



誰もが“住み続けたい” “住んでみたい” 広島広域都市圏

〈目指す都市圏像〉

《経済面》

ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏を創る

（圏域全体の経済成長をけん引する）

施策(1) 「ローカル経済圏」の構築に向けた仕組みを創る

施策(2) 次世代へ変革を続ける産業を支援する

施策(3) 世界が注目する観光都市圏へ挑戦する

施策(4) 魅力ある里山・里海産業を支援する

施策(5) 「若者人財」の地産地活を支援する

《生活面》

どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏を創る

（高次の都市機能を集積・強化する）

施策(1) 安心して暮らせるための高度な医療サービスを提供する

施策(2) 圏域内の公共交通網等を充実・強化する

施策(3) 地域貢献人材を育成する大学のネットワークを支援する

《行政面》

住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏を創る

（圏域全体の生活関連機能サービスを向上させる）

施策(1) 暮らしの質を高める（生活機能の強化）

施策(2) 結び付きやネットワークを強化する

施策(3) 職員を育成・確保し、事務を効果的・効率的に進める（圏域マネジメント能力の強化）

-
- ① 新産業の育成、創業支援
 - ② ものづくり産業の強化
 - ③ 中小企業の経営強化
 - ④ 圏域の特産品の販路拡大の促進

- ① 観光プログラムの充実
- ② 観光客の受入環境整備
- ③ 国際会議等の誘致

- ① 圏域内で生産された農産物の消費拡大
- ② 健全な森林の育成・保全
- ③ 水産資源の確保

- ① 効果的・効率的な医療サービスの提供体制の構築
- ② 圏域北部における拠点病院の整備

- ① 地域医療提供体制の確保
- ② 子育て支援・教育の充実
- ③ 文化財・伝統文化の活用・保全
- ④ 雇用機会の確保
- ⑤ 観光資源の共同開発・PR
- ⑥ 農業の担い手の確保
- ⑦ 地域におけるにぎわいの創出
- ⑧ 環境負荷の低減

- ① 生活交通の維持・確保
- ② ICT環境の整備・有効活用
- ③ 圏域内産品の地産地消
- ④ 交流・移住・定住の促進
- ⑤ 圏域内住民の交流促進
- ⑥ 安全・安心な暮らしの確保

- ① 職員の育成・確保
- ② 事務の効果的・効率的な執行

Ⅲ 連携協約に基づき推進する具体的取組

1 ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏を創る

(圏域全体の経済成長をけん引する)

〔重要業績評価指標 (KPI)〕

指標名 (圏域の数値)	現状値	目標値
総生産	9 兆 1,400 億円 (2012 年度)	10 兆円 (2020 年度)

〔参考とする重要業績評価指標 (KPI)〕

指標名 (圏域の数値)	現状値	目標値
企業数及び従業者数	73,618 社 1,045,808 人 (2014 年)	現状維持以上 (2020 年)
圏域来訪観光客の訪問市町数	2.0 箇所 (2014 年)	2.2 箇所 (2020 年)
入込観光客数	3,737 万 8 千人 (2014 年)	4,100 万人 (2020 年)

(1) 「ローカル経済圏」の構築に向けた仕組みを創る

成熟期に達した経済・社会において広島広域都市圏を持続可能なものにするためには、限られた地域資源を活用することにより、圏域内の全ての住民が豊かな生活を享受できるよう、ヒト・モノ・カネ・情報の循環を基調とする「ローカル経済圏」を構築する必要があります。

この「ローカル経済圏」の構築に当たっては、圏域内の各市町が循環社会を創るという共通認識の下、次の視点に立って継続的に協議を行う研究会を設置し、新たな施策を企画立案していくこととします。

- ① 自動車を始めとした基盤産業の圏域内調達による循環
- ② 農水産物等の圏域内での地産地消による循環
- ③ バイオマスエネルギーの圏域内での地産地消による循環
- ④ 国内外の観光客の圏域内周遊による循環

連携協約の内容

ヒト・モノ・カネ・情報の循環を基調とする「ローカル経済圏」を構築するため、圏域内市町等で構成する広島広域都市圏の産業振興に係る研究会を設置し、新たな施策の企画立案に取り組む。

事業名	広島広域都市圏の産業振興に係る連携施策の検討					
事業概要	圏域の地場産業や地域資源の特色、圏域内市町の施策方針を共有・分析し、連携施策を検討する研究会を開催するとともに、研究会の下に、金融機関や支援機関が参画し、特定分野のテーマについて検討する部会を開催する。					
事業効果	・圏域における経済施策の立案を通じて、圏域全体の経済成長につなげることができる。 ・圏域全体で地場産業や地域資源の特色等について認識を共有することができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 研究会等の開催、連携施策の立案					
事業費 (千円)	28 年度 10,300	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
広島市の役割	・事務局として、主体的に研究会等を運営し、連携施策を検討する。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・研究会等に参画し、連携施策を検討する。 ・必要に応じて費用負担を行う。					

※事業費欄には、広島市及び連携市町の事業費の合計額を記載しています。

※事業費は、本ビジョンを策定する時点の見込額であり、今後の状況に対応して見直しを行う予定です。

※事業費のうち、現時点で算出が困難なものについては、「」で記載しています。

※以降の各事業においても、同様の取扱いとします。

(2) 次世代へ変革を続ける産業を支援する

地域産業の競争力強化を図り、広島広域都市圏のヒト・モノ・カネ・情報の循環を拡大するため、自動車や食品関連産業等の高い技術力を持つ企業が数多く立地している圏域の強みを生かした部品や原材料などの圏域内調達の促進などにより、中小企業の振興や成長が見込まれる産業の育成、地域固有の産業の創出に取り組みます。

① 新産業の育成、創業支援

連携協約の内容
環境・エネルギー分野及び医療・福祉関連分野における事業化や販路開拓に係る支援、地元大学等が持つ技術シーズを活用した創業等の支援など、新産業の育成や創業のための環境づくりに取り組む。

事業名	環境・エネルギー関連分野の事業化支援					
事業概要	圏域内における環境・エネルギー関連産業の育成・振興を図るため、セミナー等の開催を行うとともに、木質バイオマス燃料の活用等による新たなビジネスモデルの検討など事業化に向けた支援を行う。					
事業効果	圏域内の環境・エネルギー関連産業を育成することができる。					
実施スケジュール	平成28年度 セミナー等の開催、圏域内市町における事業可能性の調査、事業化に向けた支援策の検討等 平成29年度以降 支援策の実施等					
事業費 (千円)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
	387					
広島市の役割	- 環境・エネルギー関連産業について情報提供等を行う。 - 圏域における環境・エネルギー関連産業の事業可能性を調査し、支援策等を検討・実施する。 - 必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	- 地域の実情を踏まえたセミナーの提案を行うとともに、セミナーのPRを行う。 - 自市町の調査に協力し、広島市と共に支援策を検討・実施する。					

事業名	医療・福祉関連産業の育成					
事業概要	圏域内のものづくり企業等が、自らの技術を生かして医療・福祉関連の製品を開発し、事業化や販路開拓に取り組めるよう、医療・福祉関連産業に関する展示会への出展を支援する。					
事業効果	- ものづくり企業等が新たに医療・福祉関連産業へ進出することで、自社製品による販路開拓を図ることができる。 - ものづくり企業等が高付加価値で国際競争力の高い製品を開発することが期待できる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 展示会への出展支援					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	2,571	2,571	2,571	2,571	2,571	12,855
広島市の役割	- ものづくり企業等の新規参入を促すとともに、開発した製品の販路開拓について支援する。 - 必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	ものづくり企業等の掘り起こしを行うとともに、事業のPRを行う。					

事業名	新成長ビジネス事業化支援事業					
事業概要	新成長ビジネス（医療・福祉、エコ、都市型サービス、観光）を営む広島市内の中小企業と圏域内の中小企業が協業して開発した新製品等について、早期事業化が図られるよう、市場テストや事業化戦略策定など事業化に必要な資金を補助する（協業する企業のうち3分の2以上が広島市内の企業であること等が要件）。					
事業効果	- 中小企業が新たに新成長ビジネス分野へ進出することで、自社製品による販路開拓を図ることができる。 - 新製品等の事業化を早めることで、中小企業の製品開発等に対する意欲を高め、地域経済を活性化することができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 補助対象事業者の公募、審査、補助金交付					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	18,080	18,080	18,080	18,080	18,080	90,400
広島市の役割	- 新成長ビジネス分野における新製品等の事業化を支援し、新産業の育成を図る。 - 必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	事業のPRを行う。					

事業名	大学発ベンチャー創出支援事業					
事業概要	大学等が持つ技術シーズを活用して、魅力ある新製品、新サービスを生み出すため、大学の技術シーズと企業の技術や創業希望者のアイデア等をマッチングする事業者を支援する。					
事業効果	・大学等で生み出したシーズを圏域の経済成長に生かすことができる。 ・大学発ベンチャーに対する研究者等のモチベーションの向上につながる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 支援の実施					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
広島市の役割	・支援事業により、大学と企業等のマッチングを推進する。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	事業のPRを行う。					

事業名	創業・ベンチャー支援事業					
事業概要	圏域内での創業希望者等を対象に、創業に必要な知識や手続、支援制度等についての情報提供などを行う。					
事業効果	・圏域において起業マインドを醸成するとともに、創業希望者が円滑な創業や事業運営を行うことができる。 ・創業希望者の掘り起こしにより、圏域における創業を増加させることができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 研修会・セミナーの開催					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	699	699	699	699	699	3,495
広島市の役割	・研修会やセミナーを開催し、圏域の創業希望者に創業に向けたノウハウ等を提供する。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	研修会・セミナーのPRを行う。					

② ものづくり産業の強化

連携協約の内容
デザインによる製品・サービスの付加価値向上や販路の開拓、自動車部品メーカーの課題解決に向けた取組を支援するなど、ものづくり産業における中小企業の競争力の強化に取り組む。

事業名	自動車産業経営者会の開催					
事業概要	広島市内及びその周辺の自動車部品メーカーの経営者を対象に開催している「自動車産業経営者会」について、規模の小さな企業（従業員100人未満）にも対象を拡大し、自動車部品メーカーの経営戦略に資する情報提供及び課題解決の取組に対する支援を行う。					
事業効果	- 自動車産業を振興することにより、地域の雇用を維持・確保することができる。 - 比較的規模の小さな企業も対象とすることで、サプライチェーン全体の底上げを図ることができる。					
実施スケジュール	平成28年度以降 経営者会の開催、分科会の開催					
事業費 (千円)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950	19,750
広島市の役割	- 経営者会の事務局として、全体会議、分科会の企画、運営を行う。 - 必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	経営者会のPRを行う。					

事業名	ものづくり販路開拓支援事業					
事業概要	広島市内の中小企業と圏域内の中小企業が協業して実用化・商品化した製品の販路開拓を支援するため、見本市や展示会等への出展に要する経費の一部を補助する（協業する企業のうち3分の2以上が広島市内の企業であること等が要件）。					
事業効果	- 圏域内の中小企業の販路開拓を支援することで、地域経済の活性化が期待できる。 - 広島市内の企業と圏域内の企業による協業を促進することが期待できる。					
実施スケジュール	平成28年度以降 補助対象事業者の公募、審査、補助金交付					
事業費 (千円)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
	2,128	2,128	2,128	2,128	2,128	10,640
広島市の役割	- 見本市や展示会等への出展を支援することで、圏域内の中小企業の販路開拓を図る。 - 必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	支援事業のPRを行う。					

事業名	デザイン活用促進事業					
事業概要	ものづくり企業やデザイナーと連携してデザインを活用したブランドの構築を行う者を支援するとともに、ものづくり企業と圏域内のデザイナーとのマッチングを目的としたサイトを構築・運営する。					
事業効果	・ものづくり企業の競争力を強化することができる。 ・都市型産業を育成・振興することができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 デザインを活用したブランド構築の支援、マッチングサイトの構築・運営					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	14,277	12,175	12,175	12,175	12,175	62,977
広島市の役割	・ものづくり企業のデザイン活用・ブランド化を促進することで、企業の競争力強化を図るとともに、デザインに関する都市型産業の育成・振興を支援する。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	事業のPRを行う。					

事業名	デザインネットワーク推進事業					
事業概要	圏域内市町が参加する「ひろしまデザインネットワーク」(行政、デザイン業界、ものづくり企業、教育機関等で構成)の会議等を開催する。					
事業効果	圏域内市町が連携することにより、地域全体でものづくり企業のデザイン開発力を強化しデザイン関連企業の育成・振興を図ることができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 「ひろしまデザインネットワーク」の会議等の開催					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	84	84	84	84	84	420
広島市の役割	・「ひろしまデザインネットワーク」を通じて地域産業の育成・振興を支援する。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・「ひろしまデザインネットワーク」に参加し、情報交換・交流を行う。 ・「ひろしまデザインネットワーク」の構成員と連携を深め、自市町のものづくり企業のデザイン力の向上を図る。					

事業名	ひろしまグッドデザイン賞の実施					
事業概要	圏域内企業のデザイン開発力の強化とデザイン関連産業の育成・振興を図ることを目的に、デザイン面・機能面で優れた商品を選定し、顕彰する。					
事業効果	・圏域内企業のデザイン開発力を強化することができる。 ・デザインを行う都市型産業を振興することができる。 ・賞に選定される商品の質向上、賞の知名度向上が期待できる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 選定方法の検討等 平成 29 年度 グッドデザイン賞の実施 (以降、隔年で実施)					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	239	4,924	200	4,924	200	10,487
広島市の役割	・(公財) 広島市産業振興センターに委託し、応募、選定、表彰、PR等の顕彰事業を行う。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	ひろしまグッドデザイン賞や受賞商品のPRを行う。					

③ 中小企業の経営強化

連携協約の内容	
広島市中小企業支援センターにおいて人材育成や技術力の向上を図るなど、中小企業の経営強化に取り組む。	

事業名	中小企業支援センター事業					
事業概要	圏域内の中小企業経営者等を対象に、人材育成や技術力の強化等を図るための取組を行う。					
事業効果	中小企業の経営力や技術力の向上を図ることができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 セミナー開催やメールマガジン発行による情報提供					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	729	729	729	729	729	3,645
広島市の役割	・ 中小企業経営者等に経営力や技術力の向上に役立つ知識等を提供する。 ・ 必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	事業の P R を行う。					

④ 圏域の特産品の販路拡大の促進

連携協約の内容	
圏域の特産品を集約し、広島市都心部において販売する場を設けるなど、販路拡大や消費増大に取り組む。	

事業名	広島市都心部における圏域特産品の販売促進事業					
事業概要	圏域内市町の多様な特産品を集約し、商品の発信力・購買力が高い広島市都心部において販売する場を提供することで、販路拡大や消費増大を促進する。					
事業効果	特産品の消費増大による地域経済の活性化及び知名度向上による圏域への誘客が期待できる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 特産品の調査、事業者に対する支援策等の検討 平成 29 年度以降 支援策の実施					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	0					
広島市の役割	・事業者に対する支援策等を検討・実施する。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	広島市と共に、事業者に対する支援策等を検討する。					

(3) 世界が目にする観光都市圏へ挑戦する

原爆ドームや宮島の厳島神社、岩国の錦帯橋等の歴史的建造物に加え、伝統芸能や海・山の幸など圏域内の様々な観光資源を結び付け、個々の魅力を相乗的に高めることにより、圏域全体として誘客の促進を図るとともに、圏域内に広域的な観光ルートを創出し、滞在型観光客の拡大に取り組みます。

① 観光プログラムの充実

連携協約の内容						
「食」をテーマとした長期にわたる周遊イベントの実施などにより観光プログラムの充実を図るとともに、積極的なプロモーション活動に取り組む。						
事業名	「食」による観光振興					
事業概要	民間が主体となって実施する「食」をテーマとした短期イベントに合わせ、長期周遊イベントやプロモーション活動を行うとともに、四季を通じた季節ごとの「食」による観光客誘致について検討する。					
事業効果	圏域の「食」の魅力を発信することで、観光客の周遊が期待できる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 冬季における長期周遊イベントやプロモーション活動の実施、春季、夏季、秋季における「食」をテーマとした観光客誘致の検討					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	10,012					
広島市の役割	・長期周遊イベントやプロモーション活動について検討・実施する。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	長期周遊イベント等に参画する店舗の確保に向けた調整に協力する。					

② 観光客の受入環境整備

連携協約の内容						
国内外からの観光客等が、安心して快適に圏域内で周遊、滞在できるよう、観光情報の多言語による提供や広島駅観光案内所の機能強化、無料公衆無線LAN環境の充実など、観光客の受入環境整備に取り組む。						
事業名	広島広域都市圏の周遊観光情報の発信の強化					
事業概要	滞在型観光圏の形成に向け、国内外から観光需要を拡大させるために、広域都市圏域の観光情報発信サイトを構築するとともに、2020 東京オリンピック・パラリンピックを見据え、外国人観光客の来広促進のため、一層の多言語化に取り組む。					
事業効果	・ 圏域の魅力を発信することにより、高い知名度という地域の強みを生かし、訪問エリアとして選ばれる状況を確立できる。 ・ 構築したサイトを無料公衆無線LANサービス「Hiroshima Free Wi-Fi」での情報発信にも活用することにより、圏域への来訪者の増加及び滞在期間の延長等、相乗効果が期待できる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 観光サイトの構築、重点国言語による情報発信機能の追加 平成 29 年度以降 観光サイトの構成・コンテンツ見直し					
事業費(千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	47,584					
広島市の役割	・ 圏域全体の代表的な観光スポット等を集約した観光情報発信サイトや「Hiroshima Free Wi-Fi」による情報提供の仕組みを構築・運営する。 ・ 必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	自市町内の観光スポット等の魅力的な観光素材を掘り起こし、広島市へ情報提供する。					

事業名	無料公衆無線LAN環境の広域整備による外国人観光客誘致事業					
事業概要	広島市を拠点とする広域観光エリアにおける、外国人観光客の一層の周遊を促すため、ニーズの高い無料公衆無線LAN環境の広域的な充実などについて一体的に取り組む。					
事業効果	・ 圏域に外国人観光客を呼び込むことで、圏域への滞在期間の延長等、相乗効果が期待できる。 ・ 圏域内における滞在中の行動を分析することで、効果的な観光情報の提供等を図ることができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 面的拡大、利用実態の把握、広域観光情報等発信の環境整備、プロモーション活動 平成 29 年度以降 面的拡大、利用実態の把握、広域観光情報等発信の運用、プロモーション活動					
事業費(千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	22,044					
広島市の役割	・ 外国人観光客が多く訪れる施設等に「Hiroshima Free Wi-Fi」を導入する。 ・ 周遊、滞在の長期化に資する観光施設情報等の情報発信や、接続者の利用状況等の把握、利用促進に向けた周知対策に取り組む。 ・ 必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・ 外国人観光客が多く訪れる施設等に「Hiroshima Free Wi-Fi」の導入を検討・実施する。 ・ 広域周遊に資する観光素材（情報）を広島市に提供するとともに、自市町の域内で利用促進・周遊促進の取組を実施する。 ・ 必要に応じて費用負担を行う。					

事業名	広島駅観光案内所の再整備					
事業概要	広島駅に設置している観光案内所を観光客の利便性の高い場所に再整備し、圏域の魅力を紹介する企画・展示スペース等を確保することで、観光客に圏域の観光情報を提供する。					
事業効果	・圏域を訪れる観光客のニーズに応じた観光情報を提供することで、観光客の満足度が向上する。 ・圏域の交通拠点から観光情報を発信することで、圏域内での周遊を促進することができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 再整備の検討 平成 29 年度 観光案内所の再整備・運営 平成 30 年度以降 観光案内所の運営					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
						
広島市の役割	・広島駅観光案内所を再整備し、圏域の観光情報を提供する。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	観光案内所で取り扱う観光情報を広島市へ提供する。					

③ 国際会議等の誘致

連携協約の内容	
圏域内の地域資源を活用して、魅力的なユニークベニユーやアフターコンベンションの開発など、MICE（国際会議等）の受入態勢を充実し、誘致に取り組む。	

事業名	MICE受入態勢の充実					
事業概要	圏域内の歴史的建造物・文化施設、食、伝統芸能等の地域資源を活用した魅力的なユニークベニユーやアフターコンベンションの開発により、MICE受入態勢の充実に取り組む。					
事業効果	MICEの開催地選定において重要な要素の一つであるユニークベニユー等を開発することにより、MICEの誘致・開催を促進し、MICEの開催による経済効果等を圏域へ波及させる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 地域資源のユニークベニユー等への活用可能性調査、モデル事業の実施・検証 平成 29 年度 会場までの誘導策の検討、プロモーション活動の実施 平成 30 年度以降 支援の実施、プロモーション活動の実施					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	5,240					
広島市の役割	・ 地域資源のユニークベニユー等への活用可能性調査及びモデル事業の実施・検証を行う。 ・ 会場までの誘導を行うとともに、会議主催者等にプロモーションする。 ・ 必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・ 地域資源のユニークベニユー等への活用可能性調査に協力する。 ・ ユニークベニユー等の取組に対する支援を行う。					

(4) 魅力ある里山・里海産業を支援する

人口の減少や高齢化の進展に伴い、中山間地・島しょ部の農地や森林において維持・保全機能が低下しています。また、近年、広島湾においてかき採苗の不調からかきの収穫量が減少するなど里山・里海で深刻な課題が発生しています。このため、圏域内の広域的な連携の下、農産物の地産地消の推進や健全な森林の育成・保全、バイオマスの活用を通じたエネルギーの圏域内循環の創出、水産資源の確保等により、農林水産業の振興に取り組みます。

① 圏域内で生産された農産物の消費拡大

連携協約の内容
圏域内市町の農産物の活用に向けて、学校給食におけるモデル事業を実施するなど、圏域内で生産された農産物の地産地消を進め、消費拡大に取り組む。

事業名	地産地消の促進に向けた学校給食におけるモデル事業						
事業概要	圏域内市町の農産物の積極的な活用に向けて、民間委託方式により新たに稼動する広島市五日市地区の学校給食センターにおいてモデル事業を実施するなど、地産地消の推進を図る。						
事業効果	・販路拡大により中山間地の農業者の意欲向上につながる。 ・圏域内で生産された農産物の消費拡大により、経済の循環を生み出すことができる。						
実施スケジュール	平成 28 年度 平成 29 年度の五日市地区学校給食センター稼動に伴うモデル事業実施に向けた調査・検討 平成 29 年度以降 センターにおけるモデル事業の実施・検証、広島市の他の地区や連携市町への事業展開の検討・実施						
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計	
	0						
広島市の役割	・モデル事業を実施するとともに、広島市の他の地区や連携市町への事業展開について検討・実施する。 ・必要な費用負担を行う。						
連携市町の役割	・自市町の農産物の活用について検討する。 ・自市町の農産物に係る調査等に協力する。						

② 健全な森林の育成・保全

連携協約の内容	
自伐林業の支援に係るモデル事業の実施等を踏まえ、木質バイオマスの活用によるビジネスモデルの構築を図るなど、健全な森林の育成・保全に取り組む。	

事業名	中山間地域自伐林業支援事業					
事業概要	森林所有者や地域住民が森林ボランティアの手を借りて自ら未利用材を森林から集積・搬出する自伐林業に係るモデル事業を広島市域において実施するとともに、搬出する未利用材の需給状況を調査するなど、木質バイオマスの活用によるビジネスモデルの構築に取り組む。					
事業効果	・林業を活性化させ、森林整備を促進することができる。 ・森林所有者や林業者の収入向上により、中山間地域を活性化させることができる。 ・木質バイオマスの活用により、地球温暖化対策の効果が期待できる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 モデル事業の実施、圏域内市町における事業可能性の調査、事業化に向けた支援策の検討、木質バイオマスの活用によるビジネスモデルの構築等 平成 29 年度以降 支援策の実施等					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	2,630					
広島市割の役割	・広島市域内において、自伐林業の支援と未利用材の活用に係るモデル事業を実施し、木質バイオマスの活用によるビジネスモデルの構築に取り組む。 ・圏域における木質バイオマス関連事業の事業可能性を調査し、支援策等を検討・実施する。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	木質バイオマスの活用によるビジネスモデルの構築検討及び自市町内における木質バイオマス関連事業の事業可能性の調査等に協力する。					

③ 水産資源の確保

連携協約の内容	
圏域のかき養殖を中心とした漁業経営の安定化を図るため、水産資源の確保や消費拡大に取り組む。	

事業名	広島かき採苗安定強化事業					
事業概要	広島県と連携してかきの採苗調査を実施し、その調査結果を踏まえたかき養殖業者の指導・支援を実施するとともに、海水の含有物質の調査を行い、より効果的な種苗確保策を検討する。					
事業効果	・良質なかきの種苗を安定的に確保することができる。 ・かき養殖業者等に対する指導を強化することができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 かきの採苗や海水の含有物質の調査、かき養殖業者の指導・支援、種苗確保策の検討					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	11,801	5,964	5,964	5,964	5,964	35,657
広島市の役割	・かきの採苗調査の結果を踏まえたかき養殖業者の指導・支援等を実施するとともに、より効果的な種苗確保策を検討する。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・かき養殖業者の指導・支援等に広島市と協力して取り組む。 ・必要に応じて費用負担を行う。					

(5) 「若者人財」の地産地活を支援する

連携協約の内容	
圏域内市町や経済界、地元大学等と連携し、若者が地元企業をより深く知ることができる機会を確保するなど、地元企業における若者の雇用促進に取り組む。	

事業名	「有給長期インターンシップ」モデル事業					
事業概要	圏域内の産・学・官が連携し、圏域内の大学で学ぶ学生が圏域内の企業で働くことについて具体的なイメージを持つことができるよう、学生と受入企業が雇用契約を結び、学生が賃金を受け取りながら、企業の一員として実際の職場で働く機会を提供する事業を実施する。					
事業効果	・ 学生が圏域内の企業に対する理解を深め、そこで働く具体的イメージを持つことができる。 ・ 地元企業の認知度や雇用に関するミスマッチが改善され、圏域内の企業への就職・定着にもつながる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 対象とする大学・企業の拡大、成果と課題の検証 平成 29 年度以降 本格実施					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	5,352					
広島市の役割	・ 参加大学・受入企業との連絡・調整を総括する。 ・ 必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	参加大学・受入企業との連絡・調整に協力する。					

2 どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏を創る

(高次の都市機能を集積・強化する)

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名（圏域の数値）	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.47 (2014 年)	1.59 (2020 年)

〔参考とする重要業績評価指標（KPI）〕

指標名（圏域の数値）	現状値	目標値
大学卒業生の圏域内就職率	42.3% (2014 年度)	52.8% (2019 年度)

(1) 安心して暮らせるための高度な医療サービスを提供する

超高齢社会の到来に伴い、医療需要は更に高まっていくものと予想されるとともに、医療の高度化・複雑化などにより、医療水準の向上も求められることから、圏域の住民が安心して地域で生活できるよう、質の高い医療サービスの安定的な提供に取り組みます。

① 効果的・効率的な医療サービスの提供体制の構築

連携協約の内容
24 時間 365 日体制で電話による医療相談等を行う救急相談センター事業の実施や広島市立病院と圏域内の医療機関との間の I C T ネットワーク整備など、効果的・効率的な医療サービスの提供体制の構築に取り組む。

事業名	救急相談センター事業の実施					
事業概要	圏域を対象とした救急相談センター事業を実施することにより、24 時間 365 日体制で電話による救急医療相談を受け付け、緊急度が高い場合には 119 番へ転送し、緊急度が低い場合には応急処置の助言等を行うとともに、併せて受診可能な医療機関を案内する。					
事業効果	潜在的重症患者の救護体制を充実させるとともに、救急車の適正利用を促進し、医療資源の有効活用が期待できる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 救急相談センターの設置場所や運営体制等の検討 平成 29 年度 設置工事、システム構築、備品等の購入、スタッフの確保 平成 30 年度以降 スタッフの研修、広報、設置、運用					
事業費 (千円)	28 年度 0	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
						
広島市の役割	・救急相談センター事業を実施するとともに、連携市町との調整を行う。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・運営に当たっての自市町域内の調整を行うとともに、住民への P R を行う。 ・必要に応じて費用負担を行う。					

事業名	I C Tを活用した地域医療支援					
事業概要	広島市立病院と圏域内の医療機関との間をI C Tネットワークで結び、高度な医療機能の圏域内への提供、医療従事者に対する診療支援、研修機会の提供を図るため、地方独立行政法人広島市立病院機構を支援する。当面、安佐市民病院との連携が進んでいる医療機関において事業展開を進め、その成果やニーズを踏まえ連携の拡大について検討する。					
事業効果	広島市立病院の支援により、圏域内の病院の医療水準の向上が期待できる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 地域医療支援に向けた協議、地域医療支援の実施					
事業費※ (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	0					
広 島 市 の 役 割	・ 地方独立行政法人広島市立病院機構が行うI C Tネットワークによる高度な医療機能の提供などを支援する。 ・ 必要に応じて費用負担を行う。					
連携市町 の 役 割	・ 広島市と協力して、I C Tネットワークによる高度な医療機能の提供などに取り組む。 ・ 必要に応じて費用負担を行う。					

※広島市及び連携市町の負担ベース

② 圏域北部における拠点病院の整備

連携協約の内容
広島市立安佐市民病院の建替えにより、高度・急性期医療機能や災害拠点病院としての機能、へき地医療拠点病院としての機能の充実・強化を図り、圏域北部を中心とした地域における拠点病院の整備に取り組む。

事業名	広島市立安佐市民病院の拠点性強化					
事業概要	高度で先進的な医療機能、災害拠点病院としての機能といった主要な医療機能を荒下地区に、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等を現在の北館に整備するため、地方独立行政法人広島市立病院機構を支援する。					
事業効果	・高度で先進的な医療や災害拠点病院としての機能の拡充を図ることができる。 ・圏域北部地域の病院支援と患者の受入れの拡充を図ることができる。 ・日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等の拡充を図ることができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 基本計画の策定、基本設計 平成 29 年度 基本設計、実施設計 平成 30 年度 実施設計 平成 31 年度以降 建設工事 （平成 34 年春 開設見込み）					
事業費※ （千円）	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	120,000	440,000	1,890,000	2,530,000	10,555,000	15,535,000
広島市の役割	・地方独立行政法人広島市立病院機構が行う広島市立安佐市民病院の建替えによる病院機能の充実・強化に対する支援に取り組む。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	自市町の住民が必要とする医療の提供に広島市と協力して取り組む。					

※広島市の負担ベース（地方独立行政法人広島市立病院機構に対する運営費負担金及び長期貸付金）

(2) 圏域内の公共交通網等を充実・強化する

連携協約の内容	圏域にわたるヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域交通網の構築に向け、市町と連携して圏域内の公共交通網等の充実・強化に取り組む。
---------	---

事業名	圏域内公共交通網の充実・強化					
事業概要	圏域内市町と共同で「広島広域都市圏における『連携中枢都市圏』検討会議 交通部会」を設置し、課題を抽出した上で、圏域全体の公共交通網の充実・強化に連携して取り組む。					
事業効果	圏域の公共交通網の充実・強化が期待できる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 利用実態・ニーズの把握 平成 29 年度 課題の整理 平成 30 年度 方向性及び充実・強化策の検討 平成 31 年度以降 充実・強化策の具体化					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	0					
広島市の役割	・ 圏域内の各市町間を結ぶ広域交通網の機能強化に取り組むなど、圏域全体に係る広域的公共交通網の検討・調整等をけん引する。 ・ 必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・ 広域交通網の拠点となる地区を中心とした、自市町の域内交通網の充実・強化に取り組む。 ・ 必要に応じて費用負担を行う。					

(3) 地域貢献人材を育成する大学のネットワークを支援する

連携協約の内容
地域や企業が求める人材を確保するため、公立大学法人広島市立大学が圏域内の市町や大学、経済団体等と連携して実施する人材育成事業を支援するなど、地域貢献人材の育成に取り組む。

事業名	観光振興による「海の国際文化生活圏」創生に向けた人材育成事業						
事業概要	広島市立大学を中心とする圏域内の大学と市町、経済団体等が連携して実施する人材育成や雇用創出等の取組を支援する。						
事業効果	・地域人材育成カリキュラムにおいて地域について学び・知ることや、学生と企業のマッチング強化などにより、圏域内の大学等の卒業生が圏域内の企業等へ就職することが期待できる。 ・観光関連データベースの活用等による観光振興の推進により、圏域内で観光客の集客力を高め、地域の雇用創出に資する。						
実施スケジュール	平成 28 年度以降 広島市立大学のカリキュラム変更、観光関連データベースの構築・運用、アートプロジェクト等の観光振興事業の実施等						
事業費※ (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計	
	0						
広島市の役割	・観光関連情報の提供、職員等の講師派遣、事業実施に必要な施設の提供などを行う。 ・広島市立大学との連絡調整を図る。 ・必要に応じて費用負担を行う。						
連携市町の役割	観光関連情報の提供、職員等の講師派遣、事業実施に必要な施設の提供などを行う。						

※広島市の負担ベース

3 住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏を創る

(圏域全体の生活関連機能サービスを向上させる)

本格的な人口減少・少子高齢社会が到来する中であって、複雑・多様化する住民ニーズに対応し、地域の諸課題を解決していくためには、各自治体がそれぞれフルセットの行政サービスを展開するよりも、複数の市町で役割分担・連携を図っていくことが必要です。

こうした考えの下、広島広域都市圏においては、共通課題に対する施策の共同実施や、各市町の有する行政資源の相互利用、連携中枢都市である広島市による行政サービスの補完などにより、圏域単位で行政サービスの効率化を図りつつ、利便性を高め、圏域内住民の満足度が高い行政サービスを提供していきます。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名（圏域の数値）	現状値	目標値
転出超過数（人口社会動態）	2,578 人 (2013 年)	0 人（移動均衡） (2020 年)

〔参考とする重要業績評価指標（KPI）〕

指標名（圏域の数値）	現状値	目標値
生活関連機能サービスに係る事業への市町ごとの参画数	1 市町当たり 平均 21.2 事業 (2016 年度)	全市町において 1 事業以上増やす (2020 年度)

(1) 暮らしの質を高める（生活機能の強化）

① 地域医療提供体制の確保

連携協約の内容
圏域内住民が地域で安心して生活を営めるよう、圏域内における効果的・効率的な救急医療体制づくりなど、地域医療の充実・強化に取り組む。

事業名	広島都市圏における救急医療体制の検討					
連携市町	呉市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町 (オブザーバー：竹原市、三原市、岩国市)					
事業概要	「広島都市圏における救急医療体制検討協議会」を設置し、各市町の救急医療の現状・課題等について情報共有し、具体的な施策を協議・検討するとともに、関係機関等に働きかけを行い、効果的・効率的な救急医療体制の構築を目指す。					
事業効果	救急医療体制の強化（救急搬送時間の短縮、選定困難事案の減少、休日夜間救急医療体制の充実等）が期待できる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 協議会の開催、施策の方向性の決定 平成 29 年度以降 協議会の開催、実施可能な施策の実施					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	0					
広島市の役割	・事務局として協議会を主催・運営するとともに、連携市町及び関係機関との連絡、調整を行いながら、具体的な施策を協議・検討し、実施する。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・協議会に参加し、具体的な施策を協議・検討し、実施する。 ・必要に応じて費用負担を行う。					

事業名	広島地区病院群輪番制病院運営費補助					
連携市町	府中町、海田町、熊野町、坂町					
事業概要	広島市医師会を運営主体とした病院群輪番制の運営により、広島地区二次救急医療圏における夜間及び日曜・祝祭日の昼間に係る二次救急医療の確保を図る。					
事業効果	医療機関との連携により、夜間・休日に、必要な救急医療体制を確保できる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 病院群輪番制の運営に対する支援					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	123,330	123,330	123,330	123,330	123,330	616,650
広島市の役割	・病院群輪番制の運営について広島市医師会と連絡調整を行う。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・病院群輪番制の運営に協力する。 ・必要な費用負担を行う。					

事業名	安佐地区病院群輪番制病院運営費補助					
連携市町	安芸高田市、安芸太田町、北広島町					
事業概要	安佐医師会を運営主体とした病院群輪番制の運営により、安佐山県高田地区二次救急医療圏における夜間に係る二次救急医療の確保を図る。					
事業効果	医療機関との連携により、夜間に、必要な救急医療体制を確保できる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 病院群輪番制の運営に対する支援					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	23,373	23,373	23,373	23,373	23,373	116,865
広島市の役割	・病院群輪番制の運営について安佐医師会と連絡調整を行う。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・病院群輪番制の運営に協力する。 ・必要な費用負担を行う。					

② 子育て支援・教育の充実

連携協約の内容
圏域内において、安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、保育サービスの広域利用や放課後児童クラブ職員等の合同研修など、子育て支援サービスや教育環境の充実に取り組む。

事業名	病児・病後児保育事業の広域利用					
連携市町	全市町					
事業概要	病児・病後児保育事業を、圏域内住民が市町域を越えて利用可能なものにする。					
事業効果	圏域内の他市町において希望する病児・病後児保育事業を利用できることで、住民サービスの向上につながる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 調整が整い広域利用協定を締結した市町間での広域利用の開始					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	7,247	7,247	7,247	7,247	7,247	36,235
広島市の役割	・連携市町の住民の利用を受け入れる。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・事業を実施している市町は、広島市及び他の連携市町の住民の利用を受け入れる。 ・必要な費用負担を行う。					

事業名	一時預かり保育事業の広域利用					
連携市町	全市町					
事業概要	一時預かり保育事業を、圏域内住民が市町域を越えて利用可能なものにする。					
事業効果	圏域内の他市町において希望する一時預かり保育事業を利用できることで、住民サービスの向上につながる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 広域利用協定締結のための調整 平成 29 年度以降 調整が整い広域利用協定を締結した市町間での広域利用の開始					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	0					
広島市の役割	・連携市町の住民の利用を受け入れる。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・事業を実施している市町は、広島市及び他の連携市町の住民の利用を受け入れる。 ・必要な費用負担を行う。					

事業名	放課後児童クラブ職員等専門研修事業					
連携市町	呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、安芸太田町、北広島町、世羅町、岩国市、周防大島町、和木町					
事業概要	放課後児童クラブに従事する職員等を対象に、児童の健全育成に必要とされる専門的知識及び技能を修得できるよう、エリアごとに合同で研修を実施する。					
事業効果	・研修において、放課後児童クラブの職員が情報交換を行い他市町の先進的な取り組みを参考とすることにより、放課後児童クラブの運営の向上が図られる。 ・研修を合同で行うことにより、経費の削減が図られる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 研修の開催					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	4,180	4,180	4,180	4,180	4,180	20,900
広島市の役割	・研修内容の企画・調整を行い、受講希望者を取りまとめる。 ・研修会場の準備や受付、司会を行う。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・受講希望者を取りまとめる。 ・研修会場の準備や受付、司会を行う。 ・必要な費用負担を行う。					

事業名	青少年支援メンター制度の運営					
連携市町	坂町					
事業概要	青少年支援メンター制度(子どもとメンターと呼ばれる人生経験が豊かな大人との一対一関係の交流を行い、子どもの精神的な成長を促す制度)を共同で運営する。					
事業効果	メンター制度を共同で運営することにより、子育て支援の機運醸成につながる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 制度の運営					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	2,676	2,748	2,820	2,892	2,964	14,100
広島市の役割	・連携市町の住民もメンター制度を利用できる体制を整備し、連携市町と共同で運営する。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・メンター制度の運営に関する業務の一部を分担する。 ・必要な費用負担を行う。					

事業名	ひとり親家庭学習支援事業					
連携市町	海田町、熊野町					
事業概要	ひとり親家庭の児童等を対象に、大学生等による学習支援や進路相談などを行う。					
事業効果	・学習支援により、ひとり親家庭の児童等の基礎的な学力の向上を図ることができる。 ・進路相談等を通じ、ひとり親家庭の親と子の将来への不安感が解消され、自立が促進される。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降　ひとり親家庭への学習支援の検討・実施					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	954					
広島市の役割	・連携市町のひとり親家庭の児童等も対象に、学習支援を行う。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・ひとり親家庭学習支援事業の運営等に協力する。 ・必要な費用負担を行う。					

事業名	生活困窮世帯学習支援事業					
連携市町	海田町、熊野町					
事業概要	生活困窮世帯の児童等を対象に、大学生等による学習支援や進路相談などを行う。					
事業効果	・学習支援により、生活困窮世帯の児童等の基礎的な学力の向上を図ることができる。 ・進路相談等を通じ、生活困窮世帯の親と子の将来への不安感が解消され、自立が促進される。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 生活困窮世帯への学習支援の検討・実施					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	477					
広島市の役割	・連携市町の生活困窮世帯の児童等も対象に、学習支援を行う。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・生活困窮世帯学習支援事業の運営等に協力する。 ・必要な費用負担を行う。					

③ 文化財・伝統文化の活用・保全

連携協約の内容	圏域内の文化財及び伝統文化に対する住民の理解と認識を高め、魅力を広く発信するため、圏域内の関連する文化施設の連携を図るとともに、神楽の公演や継承など、その総合的な活用及び保全に取り組む。
---------	---

事業名	毛利氏関連の博物館等施設による連携事業					
連携市町	三原市、安芸高田市、北広島町、岩国市					
事業概要	圏域内の毛利氏にゆかりのある博物館等施設が連携し、歴史マップの作成、講演会、収蔵資料相互貸借及び広報等を行う。					
事業効果	日本の歴史の一時代を築き、全国的にも知名度が高い毛利氏一族（毛利氏、吉川氏、小早川氏）の歴史的ストーリーを圏域内で一体的に展開することができ、新しい圏域の魅力として、圏域の宣伝効果の拡大や観光客の増加を図ることができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 博物館等の施設による連携の実施					
事業費 （千円）	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	5, 410					
広島市の役割	・観光客数が多い広島城を中心に事業展開を図るとともに、観光客を始めとする来館者の目を連携市町の毛利氏関連博物館等施設に向け、相互に来館者数の増を図る。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・自市町の毛利氏関連博物館等施設において、連携事業を実施する。 ・必要な費用負担を行う。					

事業名	“神楽”まち起こし協議会事業（広島広域都市圏協議会事業）					
連携市町	呉市、三原市、廿日市市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町					
事業概要	“神楽”まち起こし協議会の構成市町が連携して、神楽公演や神楽の研修会等を開催する。					
事業効果	神楽の魅力を多くの住民に伝えることにより、神楽を活用した圏域の交流促進や活性化が図られるとともに、伝統文化としての神楽の継承につながる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 神楽公演や神楽の研修会の開催等					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000
広島市の役割	- 連携市町と連携して、神楽を活用した圏域の活性化に取り組む。 - 必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	- 安芸高田市は、事務局として協議会を運営し、神楽を活用した圏域の活性化に取り組む。 - 安芸高田市以外の連携市町は、広島市及び他の連携市町と連携して、神楽を活用した圏域の活性化に取り組む。 - 必要な費用負担を行う。					

④ 雇用機会の確保

連携協約の内容	
圏域内の生活困窮者など生活面で困難・問題を抱えた住民を支援するため、就労支援窓口を通じた職業紹介の場の提供など、雇用機会の確保に取り組む。	

事業名	区役所に設置した就労支援窓口の広域利用					
連携市町	府中町、海田町、熊野町、坂町					
事業概要	連携市町の住民が、広島市の就労支援窓口を利用できるよう、受入体制を整える。					
事業効果	連携市町の住民が広島市の就労支援窓口を利用できるようになることにより、より近い窓口で広島労働局が行う職業紹介を利用できるようになり、住民サービスが向上する。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 広域利用の実施					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	0	0	0	0	0	0
広島市の役割	広島労働局と調整しながら連携市町の住民を広島市の就労支援窓口において受け入れる体制を整える。					
連携市町の役割	広島市及び広島労働局と連携し、就労支援窓口の利用促進を図る。					

⑤ 観光資源の共同開発・PR

連携協約の内容
圏域の更なる魅力発信に向け、圏域内の地域資源を発掘し結び付けるなど、地域の観光資源の開発や有効活用に取り組む。

事業名	広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会事業					
連携市町	呉市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、安芸太田町、北広島町、世羅町、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町					
事業概要	国内外の観光客の多様なニーズに対応し、圏域全体の魅力を向上させ、圏域内での陸上交通・海上交通の利用による周遊・滞在を促進するため、各市町が連携し、圏域全体の観光素材を活用した各種プロモーション等を一体的に推進する。					
事業効果	協議会を活用することで、幅広く市場に圏域の魅力をPRできるなど、各種プロモーション等を効果的に推進することができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 連携事業の成果に基づく内容改善等、新たな取組の具体化					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	10,210	10,210	10,210	10,210	10,210	51,050
広島市の役割	・事務局として協議会の運営を行う。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・協議会に参画し、協議会の運営に協力する。 ・必要な費用負担を行う。					

事業名	既存の山歩きルートを生かした新しい観光事業等の創出					
連携市町	呉市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、北広島町					
事業概要	圏域の豊かな山の自然を活用することにより、既存の山歩きルートを連続する1つのロングトレイル（長距離自然道）として設定し、新しい観光事業等の創出を目指す。					
事業効果	・既存ルートの活用により、低額で安全な山歩きルートを確保し、観光客の誘客を図ることができる。 ・新しい観光資源の発掘及びネットワーク化により、新たな働き場所や憩いの場の確保が期待できる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 先進地の調査、山歩きルートの活用検討 平成 29 年度以降 山歩きルートの活用					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	64					
広島市の役割	・施策の実施・広報等に係る取りまとめや関係団体・連携市町との連絡調整を行う。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・施策の実施や広報等を共同して行う。 ・必要に応じて費用負担を行う。					

⑥ 農業の担い手の確保

連携協約の内容	
圏域内における農業の振興を図るため、新規就農者の募集や育成研修の実施、就農後の支援など、農業の担い手の確保に取り組む。	

事業名	新規就農者育成事業					
連携市町	竹原市、大竹市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、世羅町、和木町					
事業概要	新規就農希望者を対象に、市場出荷で高収益を目指す者、非農家で直売所出荷を目指す者、農家出身で市場や直売所出荷を目指す者及び農家女性で直売所出荷や農産加工を目指す者を育成する研修事業等を実施する。					
事業効果	・新規就農者が就農・定住することにより、雇用の創出や地域活動の活発化が図られる。 ・農業者を育成することで、新鮮な野菜を安定的に市場へ供給することができるようになり、圏域全体の安全安心な食の安定供給につながる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 研修の実施					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	8,663	8,663	8,663	8,663	8,663	43,315
広島市の役割	・新規就農者の募集や育成研修の実施、就農後の支援等を行う。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・新規就農者の募集や就農後の支援体制の確保等に協力する。 ・必要な費用負担を行う。					

⑦ 地域におけるにぎわいの創出

連携協約の内容	
圏域におけるにぎわいの創出に向け、海の玄関口である港でのイベントの開催などに取り組む。	

事業名	みなとオアシスにぎわいづくり					
連携市町	呉市、竹原市、三原市、江田島市、坂町、岩国市、上関町					
事業概要	圏域内のみなとオアシスに認定された港のある各市町が連携して、PRブースの出展など、お互いのみなとオアシスのイベントへの相互参加や、共同でのイベント開催の検討、情報発信等を行う。					
事業効果	みなとオアシス間の相互交流を促す取組により、みなとオアシスの活性化を図ることができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 相互交流、情報発信等					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	1,265					
広島市の役割	・相互交流や共同イベント等のための体制構築について、主体的に調整・検討する。 ・みなとオアシスの会員との調整を行う。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・相互交流や共同イベント等のための体制構築について、調整・検討する。 ・みなとオアシスの会員との調整を行う。 ・必要に応じて費用負担を行う。					

⑧ 環境負荷の低減

連携協約の内容	
圏域内における環境負荷の低減を推進するため、将来的な下水汚泥の広域的な処理の可能性の検討などに取り組む。	

事業名	下水汚泥の共同処理の検討					
連携市町	呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、平生町					
事業概要	「下水汚泥の共同処理検討部会」を設置し、将来的な下水汚泥の広域的な処理の可能性を協議・検討する。					
事業効果	・各市町が汚泥の安定した処分先を確保できる。 ・経済的な汚泥処理施設の建設や維持管理が図られる。 ・既存施設の有効利用が図られる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 検討会の開催					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	208	208	208			
広島市の役割	・事務局として検討会を運営し、広域的な処理の可能性について検討する。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・検討会に参加し、広域的な処理の可能性について検討する。 ・必要に応じて費用負担を行う。					

(2) 結び付きやネットワークを強化する

① 生活交通の維持・確保

連携協約の内容	
圏域内住民の交通手段の維持・確保を図るため、不採算のバス路線や航路の運行（運航）費の一部を補助するなど、生活交通の維持・確保に取り組む。	

事業名	バス運行対策費補助					
連携市町	廿日市市、安芸高田市、海田町、熊野町、安芸太田町、北広島町					
事業概要	不採算となっている生活交通のバス路線を維持するため、国や県、連携市町と協調して、不採算のバス路線の運行費の一部を補助する。					
事業効果	生活交通であるバス路線の維持を図ることができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 バス路線の運行に対する支援					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	159,312	159,312	159,312	159,312	159,312	796,560
広島市の役割	・連携市町と協力して、生活交通であるバス路線の維持を図る。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・広島市と協力して、生活交通であるバス路線の維持を図る。 ・必要な費用負担を行う。					

事業名	生活航路への助成					
連携市町	江田島市					
事業概要	不採算となっている生活交通の航路を維持するため、県及び江田島市と協調して、運航費の一部を補助する。					
事業効果	生活交通である航路の維持を図ることができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 運航に対する支援					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	46,328	46,328	46,328	46,328	46,328	231,640
広島市の役割	・連携市町と協力して、生活交通である航路の維持を図る。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・広島市と協力して、生活交通である航路の維持を図る。 ・必要な費用負担を行う。					

② ICT環境の整備・有効活用

連携協約の内容
圏域内住民の暮らしにおける利便性を向上させるため、超高速ブロードバンド環境の整備に係る研究、町内会・自治会等のイベント情報を発信するサイトや地図情報の共同利用など、ICT環境の整備や有効活用に取り組む。

事業名	超高速ブロードバンド環境の整備に係る研究会の設置					
連携市町	呉市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、北広島町、大崎上島町、世羅町、柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町					
事業概要	圏域のうち、光ファイバー等の有線による超高速ブロードバンド環境の整備が困難な地域への対応方策等について、研究会を設置し、各市町が連携して調査・研究を行う。					
事業効果	超高速ブロードバンド環境の整備に関して、各市町が抱える課題の解決につながる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 研究会の設置、対応方策等の調査・研究					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	0					
広島市の役割	- 研究会の構成員として、広島市及び連携市町の現状等を踏まえ、今後の対応方策等について研究・検討を行う。 - 研究会の事務局として全体の取りまとめを行う。 - 必要に応じて費用負担を行う。					
連携市町の役割	- 研究会の構成員として、広島市及び他の連携市町の現状等を踏まえ、今後の対応方策等について研究・検討を行う。 - 必要に応じて費用負担を行う。					

事業名	地図情報の共同利用等に係る連携事業					
連携市町	呉市、大竹市、廿日市市、府中町、海田町、熊野町、坂町					
事業概要	広島圏都市計画区域を構成する 4 市 4 町により、「地理空間情報マネジメント推進連絡会」を立ち上げ、緊密な連携の下、ノウハウの共有等を図るとともに、国等の支援制度の活用を視野に入れながら、連携して取り組むべき内容の検討を進め、順次事業化を目指す。					
事業効果	- 地図情報の共同利用等により、行政サービスが向上する。 - 事務の効率化やコストの削減を図ることができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 市町間での統一フォーマットの検討、ひろしま地図ナビの試行的な共同利用 平成 29 年度 統一フォーマットの運用開始 平成 30 年度以降 共同での地図情報等の更新、法定図書の作成など、都市計画総合見直しに向けた連携した取組の実施					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	8,100					
広島市の役割	- 事務局として連絡会を運営し、連携した取組の実施に向け、企画立案や調整を行う。 - 必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	- 連絡会に参加し、連携した取組の検討・実施やノウハウの共有を図る。 - 必要に応じて費用負担を行う。					

事業名	町内会・自治会等情報ポータルサイトの構築及び運用					
連携市町	呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、世羅町、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町					
事業概要	町内会・自治会のイベント案内等、地域の身近な情報や課題解決に係る取組などについて発信・意見交換できる町内会・自治会等情報ポータルサイトを立ち上げ、広島市と連携市町が一体となって運用する。					
事業効果	・各地域の様々な情報や先進的な取組を集約し広く提供するほか、意見交換の場を設けることで、多くの地域団体の刺激となり、また、市町を越えた交流のきっかけとなることが期待できる。 ・これまで地域活動に関心のなかった住民の参画や町内会加入世帯数の増加等につながることを期待される。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 ポータルサイトの運用、地域団体・住民への広報					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	8	8	8	8	8	40
広島市の役割	・サーバを提供するとともに、総合ページや連携市町のページのひな型を作成する。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・自市町のページの作成・更新を行う。 ・自市町の地域団体や地域住民へ広報を行う。 ・必要に応じて費用負担を行う。					

③ 圏域内産品の地産地消

連携協約の内容	
圏域内における地域経済の循環を図るため、圏域の食と酒に関する情報の発信や販路拡大の支援など、地産地消等に取り組む。	

事業名	“食と酒”まち起こし協議会事業（広島広域都市圏協議会事業）					
連携市町	呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、世羅町、岩国市、柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町					
事業概要	“食と酒”まち起こし協議会の構成市町が連携して、郷土自慢の食と酒の紹介や販路拡大の支援等を行う。					
事業効果	食と酒の魅力を多くの住民に伝えることにより、食と酒を活用した圏域の活性化が図られるとともに、食と酒のPRにつながる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 食と酒の紹介、販路拡大の支援等					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	900	900	900	900	900	4,500
広島市の役割	・事務局として協議会を運営し、食と酒を活用した圏域の活性化に取り組む。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・広島市及び他の連携市町と連携して、食と酒を活用した圏域の活性化に取り組む。 ・必要な費用負担を行う。					

④ 交流・移住・定住の促進

連携協約の内容	圏域の人口減少への対応を図るため、圏域の魅力や情報のPR、民泊の促進など、東京圏等の住民との交流や圏域への移住・定住に取り組む。
---------	--

事業名	交流・移住・定住促進に係る広域連携事業					
連携市町	全市町					
事業概要	圏域の魅力や交流・移住・定住に関する情報等を発信する機会の拡大を図るとともに、圏域として交流・移住・定住の促進を図る取組について検討・実施する。					
事業効果	圏域における交流・移住・定住人口の増加につながる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 パンフレットやポータルサイトによる情報の発信、圏域としての取組の検討・実施					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	191					
広島市の役割	・圏域内市町の交流・移住・定住情報等を取りまとめ、PRパンフレットや広島広域都市圏ポータルサイト、広島市東京事務所等を活用した情報発信などを行う。 ・圏域として交流・移住・定住の促進を図る取組の検討・実施に係る調整・取りまとめを行う。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・他の圏域内市町と交流・移住・定住情報等を共有するとともに、共同して交流・移住・定住の促進に向けた取組を検討・実施する。 ・必要に応じて費用負担を行う。					

事業名	民泊の促進による圏域の活性化事業（広島広域都市圏協議会事業）					
連携市町	全市町					
事業概要	民泊を事業として実施している市町と連携した取組を行うことにより、圏域としての民泊を促進する。					
事業効果	圏域全体の活性化につながる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 事業内容・実施体制等の協議・検討 平成 29 年度以降 協議・検討を踏まえた事業の実施					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	0					
広島市の役割	・事務局として協議会を運営し、民泊の促進を図る。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・広島市及び他の連携市町と連携して、民泊の促進を図る。 ・必要に応じて費用負担を行う。					

⑤ 圏域内住民の交流促進

連携協約の内容	
圏域内住民の交流促進を図るため、圏域に根ざしたプロスポーツ等の共同応援や圏域のイベント情報の相互発信などに取り組む。	

事業名	圏域内連携・交流促進事業（広島広域都市圏協議会事業）					
連携市町	全市町					
事業概要	様々な媒体等を活用した圏域情報の発信や圏域に根ざしたプロスポーツ等の共同応援、文化イベントの共同鑑賞等を行うことで、圏域内住民の交流を促進する。					
事業効果	圏域全体の一体感の醸成や圏域内住民の交流につながる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 圏域情報の発信、共同応援の実施等					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	2,723	2,723	2,723	2,723	2,723	13,615
広島市の役割	・事務局として協議会を運営し、圏域情報の発信や共同応援の実施等に取り組む。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・広島市及び他の連携市町と連携して、圏域情報の発信や共同応援の実施等に取り組む。 ・必要な費用負担を行う。					

⑥ 安全・安心な暮らしの確保

連携協約の内容
圏域内住民の安全・安心な暮らしの確保のため、消費者被害に関する情報の共有や、自転車運転免許制度の広域的運用など、消費者対策、交通安全対策等に取り組む。

事業名	消費者被害に関する広域的情報共有体制の構築					
連携市町	全市町					
事業概要	消費者被害の詳細情報を共有するための仕組みを構築する。					
事業効果	圏域で発生した消費者被害等の情報を入手し、各市町が消費者への注意喚起などを行うことで、同種の消費者被害の未然防止や拡大防止を図ることができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 情報の共有					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	0	0	0	0	0	0
広島市の役割	・消費者被害について情報を共有する仕組みを管理する。 ・消費者被害の情報を発信・共有する。					
連携市町の役割	・消費者被害の情報を発信・共有する。					

事業名	自転車運転免許制度の広域的運用					
連携市町	安芸太田町					
事業概要	小学生や自転車通学する中高校生を対象に自転車交通安全講習を実施するとともに、自転車運転免許証や通学許可証の交付を通じて、自転車利用のルール遵守・マナー向上の意識を高め、事故防止を図る。					
事業効果	子供の頃から繰り返し自転車の交通安全ルールを学ぶことで、自転車利用者の将来にわたるルール遵守・マナー向上意識を高め、自転車の交通事故の防止を図る。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 制度の運用					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	1,849	1,849	1,849	1,849	1,849	9,245
広島市の役割	・自転車運転免許制度の事業実施方法について情報提供を行う。 ・理解度チェックテスト、自転車運転免許証、自転車通学許可証等のデータを提供する。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・理解度チェックテスト、自転車運転免許証、自転車通学許可証等を作成し、各学校へ送付する。 ・必要な費用負担を行う。					

(3) 職員を育成・確保し、事務を効果的・効率的に進める（圏域マネジメント能力の強化）

① 職員の育成・確保

連携協約の内容
圏域内市町職員の圏域マネジメント能力の向上を図るため、圏域内市町共同による実務研修や職員交流研修など、職員の育成・確保に取り組む。

事業名	家屋評価実務研修					
連携市町	呉市、竹原市、大竹市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町					
事業概要	担当職員に対して、固定資産税の家屋評価実務に係る研修を共同で実施する。					
事業効果	・家屋評価実務に携わる職員の実務レベルが向上し、事務の適正化、効率化につながる。 ・家屋評価実務における取扱い等が均衡化され、広域的に課税の公平性が高まる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 評価実務研修の実施					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	0	0	0	0	0	0
広島市の役割	・研修を主催する。 ・研修に職員を参加させる。					
連携市町の役割	・研修に職員を参加させる。					

事業名	技術系職員のOB人材登録制度の創設					
連携市町	全市町					
事業概要	圏域内の各市町の技術系OB職員の情報をデータベース化したOB人材名簿を作成し、各市町で情報共有し、活用を図る。					
事業効果	技術系OB職員が有する豊富なノウハウ・経験を有効活用することにより、インフラ資産の老朽化対策など、各市町が直面している共通の課題解決に資する。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 制度の運用					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	0	0	0	0	0	0
広島市の役割	OB人材登録制度を設計し、運用する。					
連携市町の役割	OB人材登録制度を運用する。					

事業名	圏域内職員人事交流・研修事業（広島広域都市圏協議会事業）					
連携市町	全市町					
事業概要	圏域内市町間における職員の相互派遣や圏域内市町が実施する職員研修への相互参加等を実施する。					
事業効果	職員間の交流を通じた圏域内各地域の相互理解の促進や圏域内市町の職員の能力向上につながる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 人事交流や職員研修の実施					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	171	171	171	171	171	855
広島市の役割	・事務局として協議会を運営し、職員の相互派遣や職員研修への相互参加・受入れ等に取り組む。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・広島市及び他の連携市町と連携して、職員の相互派遣や職員研修への相互参加・受入れ等に取り組む。 ・必要な費用負担を行う。					

② 事務の効果的・効率的な執行

連携協約の内容
圏域内住民に対する行政サービスの効率化や利便性の向上を図るため、圏域内市町の連携により、行政資源の相互利用や施策の共同実施、行政サービスの補完などに取り組む。

事業名	圏域内情報発信体制の構築					
連携市町	全市町					
事業概要	圏域内市町が有する情報発信媒体（広報紙、HP、SNS、テレビ広報番組等）や記者クラブを相互利用できる体制を構築し、相互の活用を図るとともに、新たに広域連携サイトを広島市のホームページの中に立ち上げ、圏域の情報発信力の強化を図る。					
事業効果	・各市町の情報を多くの圏域内外の住民に提供でき、圏域内外からの各市町への関心度を高めることができる。 ・マスコミへの情報伝達をスピーディーに行うことができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 情報の発信					
事業費（千円）	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	15,681	12,649	12,649	12,649	12,649	66,277
広島市の役割	・圏域内各市町の取組状況等を確認し、情報発信ルール等の協議・検討を行う場を設ける。 ・情報発信ルールに基づき情報発信媒体等を通じて情報発信する。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	情報発信ルールに基づき情報発信媒体等を通じて情報発信する。					

事業名	備品等の相互利用体制の構築					
連携市町	呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町					
事業概要	備品等を有効利用するため、各市町が所有する貸出し可能な備品等を相互利用できる体制を構築する。					
事業効果	各市町の備品等を有効に活用することにより、経費節減が図られ、備品等を必要とする各種事業の充実を図ることができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 試験運用 平成 29 年度以降 本格運用					
事業費（千円）	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	0	0	0	0	0	0
広島市の役割	・活用可能な備品等の情報を整理し、連携市町に提供する。 ・備品等の貸出し及び借用を行う。					
連携市町の役割	備品等の貸出し及び借用を行う。					

事業名	航空写真撮影事務					
連携市町	竹原市、三原市、大竹市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町、世羅町、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町					
事業概要	固定資産税を適正に課税するために必要となる航空写真の定期的な撮影を共同で行う。					
事業効果	・共同で航空写真撮影を行うことにより撮影費用のコスト削減が見込まれる。 ・適正かつ公平な課税の実現が図られる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 航空写真撮影の共同実施（3 年に 1 回程度）					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	0	0	99,952	0	0	99,952
広島市の役割	・連携市町の区域について一括して航空写真を撮影し、連携市町へ成果品を提供する。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・航空写真の撮影について成果品を受領する。 ・必要な費用負担を行う。					

事業名	下水道指定工事店の指定制度の広域的運用					
連携市町	呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、田布施町、平生町					
事業概要	条例に基づき広島市及び各連携市町でそれぞれ指定している下水道排水設備指定工事店の一覧表を共有化し、指定工事店が営業所を構える市町で指定を受ければ、いずれの市町においても工事が可能になる制度とする。					
事業効果	下水道指定工事店、連携市町及び広島市の事務負担が軽減される。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 制度の運用					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	417	417	417	417	417	2,085
広島市の役割	・広島市又は各連携市町で指定した工事店をとりまとめ、一覧表を作成し、連携市町へ提供するとともに、当該一覧表に基づいて、事務を行う。 ・必要な費用負担を行う。					
連携市町の役割	・広島市から提供を受けた指定工事店の一覧表に基づいて、事務を行う。 ・必要な費用負担を行う。					

事業名	事務の共同化・広域連携					
連携市町	全市町					
事業概要	特に専門性の高い事務等について、広島県とも連携しながら、市町間の連携による実務上の支援や共同化に関する検討などを行う。					
事業効果	効率的な事務執行により、安定的・継続的な行政サービスの提供を行うことができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 合同の実務研修会の開催、共同化に関する検討等					
事業費 (千円)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	合計
	0					
広島市の役割	・行政サービスの効率化や利便性の向上に向けて、連携市町と協力して取り組む。 ・事業実施に係る役割に応じて、必要な費用を負担する。					
連携市町の役割	・行政サービスの効率化や利便性の向上に向けて、広島市と協力して取り組む。 ・広島市と協議し、必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。					

参考資料

重要業績評価指標（KPI）に関する説明資料

※目標値は、計画最終年の2020年度の数値を基本とする。ただし、データの更新時期が合わないもの等については、直近の年の数値とし、その年を記載する。

目指す都市圏像/施策	K P I	K P I に選んだ理由
《経済面》 ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏を創る (圏域全体の経済成長をけん引する) 施策(1) 「ローカル経済圏」の構築に向けた仕組みを創る 施策(2) 次世代へ変革を続ける産業を支援する 施策(3) 世界が注目する観光都市圏へ挑戦する 施策(4) 魅力ある里山・里海産業を支援する 施策(5) 「若者人財」の地産地活を支援する	○総生産 (参考とするKPI) ・企業数及び従業者数 ・圏域来訪観光客の訪問市町数 ・入込観光客数	「ローカル経済圏」の構築に向けた取組により、経済活力とにぎわいを生み出すことを目指しているため 「ローカル経済圏」の構築に向けた取組により、雇用の場を確保することを目指しているため 圏域全体として誘客の促進を図るとともに、圏域内に広域的な観光ルートを創出し、滞在型観光客を拡大することを目指しているため 観光振興の取組により、観光客数の増加を目指しているため
《生活面》 どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏を創る (高次の都市機能を集積・強化する) 施策(1) 安心して暮らせるための高度な医療サービスを提供する 施策(2) 圏域内の公共交通網等を充実・強化する 施策(3) 地域貢献人材を育成する大学のネットワークを支援する	○合計特殊出生率 (参考とするKPI) ・大学卒業生の圏域内就職率	どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏を創ることにより、出生率の向上に資することを目指しているため 広島市立大学を中心とする圏域内の大学と市町、経済団体等が連携して地域貢献人材の育成に取り組むことにより、地元就職率の向上を目指しているため
《行政面》 住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏を創る (圏域全体の生活関連機能サービスを向上させる) 施策(1) 暮らしの質を高める(生活機能の強化) 施策(2) 結び付きやネットワークを強化する 施策(3) 職員を育成・確保し、事務を効果的・効率的に進める(圏域マネジメント能力の強化)	○転出超過数 (人口社会動態) (参考とするKPI) ・生活関連機能サービスに係る事業への市町ごとの参画数	行政サービスの満足度を高めることにより、圏域人口を維持することを目指しているため 生活関連機能サービスに係る事業の追加等により、全ての市町との間で、連携の強化を目指しているため

現状値	目標値	目標値の考え方	データの出所/更新時期
9兆1,400億円 (2012年度)	10兆円 (2020年度)	生産年齢人口が減少(2012年→2020年:91.1%)する中でも、過去最高値(2007年度9兆9,500億円)を上回ることを目標とした	市町村民経済計算(広島県、山口県)/毎年度
73,618社 1,045,808人 (2014年)	現状維持以上 (2020年)	生産年齢人口が減少する中でも、現状維持以上を目標とした	経済センサス(総務省)/隔年
2.0箇所 (2014年)	2.2箇所 (2020年)	訪問市町数を現状値から10%増やすことを目標とした	広島市来訪観光客アンケート調査/毎年
3,737万8千人 (2014年)	4,100万人 (2020年)	過去10年間(2005~2014年)の増加傾向を基に推計した値(4,037万8千人)を上回ることを目標とした	観光客数の動向(広島県)、観光動態調査(山口県)/毎年
1.47※ (2014年)	1.59 (2020年)	「世界に誇れる『まち』広島」人口ビジョンで設定した値とした ※ 現状値は、総務省「平成26年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口」を用いて算出した	合計特殊出生率(各市町)/毎年
42.3% (2014年度)	52.8% (2019年度)	「観光振興による『海の国際文化生活圏』創生に向けた人材育成事業」における目標値(地元就職率10%以上向上)を参考にした	事業参加大学調べ/毎年度
2,578人 (2013年)	0人(移動均衡) (2020年)	本ビジョンにおける「広島広域都市圏の人口の将来展望」を参考にした	住民基本台帳人口移動報告(総務省)/毎年
1市町当たり 平均21.2事業 (2016年度)	全市町において 1事業以上増やす (2020年度)	全ての連携市町において、生活関連機能サービスに係る事業への参画数を1事業以上増やすことを目標とした	広島市企画総務局調べ/毎年度